

件を開発協力文献レビューとして機構研究所ウェブサイト上に公開（2015 年度，2016 年度）

(2) TICAD V への貢献

- ・ アフリカ開発の議論に貢献するため，TICAD V の機を捉え，書籍の発刊やサイドイベントを実施した。
 - 「Africa 2050」：TICAD や AfDB 総会のサイドイベント（2013 年度），書籍発刊（2015 年度）
 - 「アフリカの経済構造転換」：コロンビア大共同研究，TICAD V サイドイベント（2013 年度），書籍発刊（2015 年度）
 - 「暴力的紛争の予防」：日米欧アフリカ 7 か国の研究者が研究に参加。4 か国で出版記念セミナー（2013 年度）
 - 「米生産拡大の実証分析」「サブサハラ開発」書籍発刊（2015 年度）

(3) TICAD VI への貢献

- TICAD に向けた援助潮流を形成していくため，産業開発とアフリカの構造転換に関する国連総会でのサイドイベントをコロンビア大学政策対話イニシアティブ（IPD：Initiative for Policy Dialogue）との共催で TICAD VI に向けたイベントとして開催した（2015 年度）。
- IPD との研究結果を基にサイドイベントを共催し，産業化の持つ意義と機構の取組を発信。また，サブサハラ・アフリカにおける米生産拡大の実証分析の研究成果を発信（2016 年度）

(4) 中国の対外援助研究

- ・ 中国の対外援助推計に関する研究を実施し対外発信を行った結果，DAC の定義に基づく初の推計であることが高く評価された。
 - ワシントン（米国戦略国際問題研究所（Center for Strategic and International Studies：CSIS）），北京で発信（2014 年度），米国（ジョーンズ・ホプキンス大学，USAID），タイ（アジア財団），ドイツ（キール世界経済研究所），英国（サセックス大学開発学研究所（IDS：Institute of Development Studies），英国海外開発研究所），OECD 等で発信（2015 年度，2016 年度）
 - 外部発信，政策担当者等へのブリーフィング及びプレス対応を計 22 回実施（2015～2016 年度）
 - 2014 年度実績でアップデートしたワーキングペーパーを発刊。ブルッキングス研究所発刊のペーパーや，雑誌「外交」掲載論文，OECD の「Official Development Finance for Infrastructure」等の文献で引用（2016 年度）

(5) 日本の経験に係る研究

- 日本の開発協力の特徴や意義について海外の研究者（米国ニュースクール，フクダ・パー・サキコ教授，英国エディンバラ大学，ケネス・キング名誉教授等）の視点で検証，発信するワーキングペーパーを 4 本発刊（2016 年度）
- ODA に関する歴史的検証に関する研究を外部研究者の参加も得つつ開始（2016 年度）

(6) その他国際会議での発信

- 世界人道サミットにおいて「二国間援助機関による人道危機対応に関する比較研究」の成果を基に 5 つのメッセージを発信，共同宣言やサミット全体の提言で採用（2016 年度）
- G20 メンバー国のシンクタンクが議論する Think20 等の世界各国のシンクタンクが集う会合に積極的に参加し，国際的なネットワークを強化するとともに，イノベーション，質の高いインフラ等に関する研究所の最新の研究成果を報告（2016 年度）

2. 国際開発・研究機関等との連携

(1) 世界銀行との連携

- 世界開発報告（WDR：World Development Report）でバングラデシュを担当し、機構の執筆記事が人間開発と経済成長の両面での成功事例として囲み記事として取り上げられた（2012年度）。
- IMF・世界銀行総会での公式セミナーを4件共催、機構の取組や研究成果を発信（2012年度）
- 政策対話用の教育システム分析ツール開発を行い、ブルキナファソで共同セミナーを開催（2013年度、2014年度）
- サブサハラ・アフリカにおけるコメ生産拡大に関する研究成果を世界銀行の研究者と共同してまとめた英文書籍のローンチイベントをワシントンと東京で開催（2015年度）
- 教育をテーマとするWDR2018の担当局長を招へいし、コンサルテーションミーティングを実施。「みんなの学校」プロジェクトについて研究所が行ったインパクト評価の結果などの成果を世銀の研究者にインプットするとともに、シンポジウムを共催。また評価の結果が世界銀行との連携事業に活用された（以下5.参照）（2016年度）。

(2) UNDP との連携

- 人間開発報告書（HDR）アドバイザリーパネルメンバーに機構理事長が就任し、南南協力・三角協力に関する機構の取組を発信（2012年度）
- アドバイザリー会合への参画を通じHDR2014の方向性をめぐる議論に貢献（2012年度）
- 東アジアコンサルテーション会合を開催し、開発援助をめぐる東アジアにおける知的交流のハブとしての役割を担った（2012年度）。
- 「人間開発のための仕事」がテーマのWDR2015の発刊記念シンポジウムを共催（2015年度）
- HDR2016において、機構研究所から人間の安全保障に関する研究成果としてUNDPに提出した「Think Piece」が、ほぼそのまま引用（2016年度）

(3) 他援助機関・研究機関との連携

- ・ 国際的なネットワークを構築し、効果的に研究成果を発信し国際援助潮流への影響力を高めていくため、開発機関や研究機関との連携を推進した。
 - 米国ブルッキングス研究所との共同研究を実施。書籍を3冊出版（2012年度～2016年度）
 - 英国IDS、フランス開発庁（AFD）との共同研究を実施（2012年度、2014年度）
 - 中国商務部国際貿易経済合作研究院とアフリカ開発と両国の援助動向に関する意見交換を実施（2012年度）
 - コロンビア大学IPDとの共同研究を実施。書籍を3冊出版（2012年～2016年度）
 - 「第2回北東アジア開発協力フォーラム」を国連アジア太平洋経済社会開発委員会（UNESCAP）北東アジア事務所及び日本国際開発学会と共催（2015年度）
 - CSISとの共同研究プロジェクトを実施。2015年度に第1年次の報告書を発刊し、公開セミナーを開催。現在は第2年次の共同研究を実施中（2015年度、2016年度）
 - アフリカ経済改革研究センター（ACET：African Center for Economic Transformation）とTICAD VIに向けた共同研究を実施（2015年度）
 - ADBと共同でアジアのインフラ需要推計と資金ギャップ解消に向けた提言を行う研究を開始、2017年のADB総会にて発表予定（2016年度）
 - ジョージタウン大学と平和構築と防災におけるジェンダー主流化と女性参画促進について共同

研究を実施し、国際女性会議（WAW!2016）にて成果を共有（2016 年度）

- グローバル開発ネットワーク（GDN）と KAIZEN に関する事例研究を実施（2016 年度）。
- インパクト分析に関連し、韓国国際協力団（KOICA）、**韓国開発研究院**大学院（KDI スクール）、Abdul Latif Jameel Poverty Action Lab（J-PAL）等と連携し計 4 回セミナーを実施（2015 年度）

3. 対外発信

- ・ 研究成果を対外発信するため、研究結果に関するシンポジウム・セミナーを 2012 年度 23 件、2013 年度 26 件、2014 年度 26 件、2015 年度 32 件、2016 年度 33 件開催し、以下のような取組を行った。
 - ミャンマー経済に関する公開セミナーを実施（2012 年度）
 - 機構研究員による学会発表、大学講義を実施するとともに、実績データベース導入により職員の学会発表・論文執筆の奨励を開始（2013 年度）
 - 研究過程で入手したデータを公開し、外部研究者の利用に供する制度を導入（2013 年度）
 - 事業経験を体系化した書籍「プロジェクト・ヒストリー」をシリーズとして発刊し（2012 年度 2 冊、2013 年度 4 冊、2014 年度 3 冊、2015 年度 2 冊、2016 年度 1 冊）、地球ひろばセミナーで市民にも説明（2013 年度～）
 - 国際開発学会（9 件）、比較教育学会（6 件）をはじめ、学会での発表を 36 件、その他の外部講演を 79 件実施（2015 年度）
 - 「青年海外協力隊の学際的研究」：青年海外協力隊事業を政治学、人類学、社会学など様々な学問の観点から分析した研究成果を発表する公開セミナー・シンポジウムを開催（2015 年度）。国際ボランティア会議でも成果を共有し、ボランティアの SDGs への貢献に係る議論に貢献（2016 年度）
 - OECD-DAC 元議長のリチャード・マニング氏らを迎え、書籍「Japan's Development Assistance - Foreign Aid and the Post-2015 Agenda -」の発刊記念セミナーを開催（2016 年度）

4. 事業へのフィードバック

- ・ 研究の成果を機構関係者に共有することで事業のフィードバックを促進するため、以下の取組を行うとともに、内部向けランチタイムセミナーを実施した（2012 年度 34 回、2013 年度 38 回、2014 年度 38 回、2015 年度 49 回、2016 年度 32 件）。
 - 研究所と全ての事業部門長との協議を実施するなど、事業部門と緊密に連携（2012 年度）
 - 機構関係者によるナレッジ・レポート制度を新設し、論文執筆ガイダンスを整備（2012 年度）
 - 「平和構築ニーズアセスメント・ハンドブック（改訂案）」に研究で重要性を提起した視点を反映（2013 年度）
 - ニジェールの学校運営モデルの有効性を実証することにより、GPE（Global Partnership for Education）の事業による全国展開につながった（2014 年度）。
 - タイにおける研究「中小企業振興支援の効果」において、技術協力プロジェクトで行われた取組の効果分析を実施し、実施機関、機構事業部門にフィードバック。今後、事業部門と共同で研究成果を政策提言として取りまとめる予定（2015 年度）
 - 全ての新規研究プロジェクトにおいて事業部門から研究分担者としての参加を得た（2014 年度）
 - 「サブサハラ・アフリカにおける米生産拡大（CARD）の実証分析」などについて、実施中の技術協力プロジェクトと一体的に研究を実施（2015 年度）

- 西アフリカにおける「みんなの学校プロジェクト」についてインパクト評価を実施。その結果、ブルキナファソにおけるジェンダー配慮につながったほか、ニジェールでの研究結果が西アフリカ 6 か国の教育省高官を対象とした研修で共有され、今後のプロジェクト形成に向けた議論の材料として活用された（2016 年度）。

5. 内部体制の充実、研究の質の確保への取組強化

- 第三者評価委員会を開催し、外部有識者の声を取り入れることで研究体制の質を確保（2012 年度～2016 年度）
- 客員研究員・招へい研究員：8 人（2012 年度）から 24 人（2016 年度）に拡充
- 科研費：科研費指定機関に認定され（2013 年度）、3 件（2015 年度）、5 件（2016 年度）の科研費案件を実施して競争的資金を活用した研究活動の拡大と優秀な外部人材のリクルートを促進
- グローバルシンクタンクランキング：米ペンシルバニア大の 2016 年グローバルシンクタンクランキングの国際開発部門で機構研究所が 48 位（2015 年度まで 3 年度連続）から 35 位に上昇。「地域部門（中国、インド、日本、韓国）」でも、初めて 65 位にランクイン（2016 年度）

3-3. 中期目標期間評価に係る自己評価

＜評定と根拠＞

評定：A

根拠：機構への事業の反映や国際援助潮流に影響を与え得るテーマの研究に的を絞り、重点的に推進した。研究実績として、ワーキングペーパーは 2012 年度の 16 本から 2016 年度には 25 本まで増加したほか、外部研究者等との連携による研究実績も 2012 年度の 15 件から 2016 年度には 28 件まで増加し、質と量の両側面から取組を強化した。

研究成果の事業の反映については、ランチタイムセミナーの実施回数を増やす等の取組を推進したほか、現場で実施中の協力と一体的な協力を推進し、事業実施部門を有する機構の特性をいかした研究を展開している。その結果として、技術協力プロジェクトで取り組んでいる介入の効果の検証や今後の協力方針へのフィードバックが進んだ事例も出ているほか、アフリカにおけるインパクト評価では事業におけるジェンダー配慮や新たな連携の拡大につながっている。また、「ポスト 2015 年開発アジェンダ」や TICAD V 及び VI といった援助アジェンダに対して他機関との連携やシンポジウム等の共催を通じて機構の研究成果を発信し、世界人道サミットでは機構のメッセージが反映されたほか、中国の対外援助研究の発信等、研究成果を積極的に発信することで国際援助潮流の形成に貢献した。さらに 2015 年度からはフラッグシップ研究として日本政府の政策の重点方針である「質の高い成長」のコンセプト化に向けた研究を開始した。

国内外のリソースとの連携について、世界銀行、UNDP、その他援助機関・研究機関（ブルッキングス研究所、コロンビア大学政策対話イニシアティブ（IPD）、戦略国際問題研究所（CSIS）等）との連携を実施し、研究機関間の関係性も強化した。その結果、人間開発報告書での機構の研究成果の掲載などにつながっている。これらの機関との共催によりシンポジウム・セミナーを開催して積極的な成果発信を行い、その件数も増加した。また、シンポジウム・セミナーや学会による発表を通じ、幅広く研究成果を発信している。

内部体制については、第三者評価委員会の開催や客員・招へい研究員の拡充により研究の質を確保するとともに、科研費指定機関に認定されることで、研究活動の拡大と優秀な外部研究人材のリクルートが促進されるに至った。

これらの研究体制の強化や質の向上に向けた取組を通じ、2016 年のグローバルシンクタンクランキングの国際開発部門で 48 位から 35 位に上昇し、地域部門でも初めてランクインするなど、研究所の知名度、認知度は中期目標期間中に大きく向上した。

以上を踏まえ、研究を通じた「ポスト 2015 年開発アジェンダ」や TICAD V, VI 等の議論への貢献、国内外の研究リソースとの連携強化等による研究の質の向上や研究成果の発信及びダウンロード数の大幅増加、これらを通じた国際的な認知度の向上等の成果を達成したことから、全体として中期目標の所期の目標を上回る成果が得られたと評価する。

＜課題と対応＞

日本の開発及び ODA の歴史、新興国の開発協力、インフラ事業等のインパクト評価等に関する研究を通じて、新たな開発ニーズにも柔軟に対応しつつ、SDGs 達成に向けた効果的な事業実施や国際援助潮流の形成に一層貢献する研究を実施し、事業にフィードバックする。また、海外の研究機関との連携を通じ、研究所の内部人材の育成や、国内外の研究者・研究機関とのネットワークを強化するとともに、国際機関、研究機関、政策担当者や援助実務者に対して、研究成果を発信する。

3-4. 主務大臣による評価

評価：A

＜評価に至った理由＞

機構事業への反映や国際援助潮流に影響を与え得るテーマの研究に的を絞り、重点的に推進した。研究実績として、ワーキングペーパーは 2012 年度の 16 本から 2016 年度には 25 本まで増加したほか、外部研究者等との連携による研究実績も 2012 年度の 15 件から 2016 年度には 28 件まで増加しており、質と量の両側面から取組の強化がなされている。加えて、研究体制の強化や質の向上への取組を継続した結果として、米ペンシルベニア大の 2016 年グローバルシンクタンクランキングの国際開発部門で機構研究所が 48 位から 35 位に上昇し、地域部門でも初めてランクインするなど、研究所の知名度、認知度は中期目標期間中に大きく向上しており、難易度・重要度共に高い成果として評価される。

開発効果の向上に資する質の高い研究の実施については、客員・招へい研究員の拡充等による機構内の内部態勢の整備や、第三者評価委員会の開催により、研究の質を確保するとともに、2013 年度に機構研究所が科研費指定機関に認定されたことは、競争的資金を活用した研究活動の拡大と優秀な外部研究人材のリクルートの促進、ひいては研究の質の更なる向上に繋がっていると評価される。2015 年度には日本政府の重点方針である「質の高い成長」のコンセプト化に向けたフラッグシップ研究を開始した。また、国内外のリソースとの連携について、世界銀行、UNDP、その他援助機関・研究機関等との連携も強化し、共同研究の実施やセミナーの共同開催、研究成果の共有等の成果を上げた。

研究成果については、「ポスト 2015 年開発アジェンダ」や TICAD V 及び VI での成果文書といった開発アジェンダに対して他機関との連携やシンポジウム等の共催を通じて発信し、世界人道サミットでは機構の人道危機対応に関する一連の研究に基づく提案が反映されたほか、中国の対外援助に関する研究を実施し対外発信を行った結果、DAC の定義に基づく初の推計であることが高く評価され、ブルッキングス研究所発刊のペーパーや、雑誌「外交」掲載論文、OECD の「Official Development Finance for Infrastructure」等の文献で引用される等、研究成果を積極的に発信することで国際援助潮流の形成に貢献した。

事業へのフィードバックの強化に向けた取組については、内部向けセミナー等の実施を促進したほか、アフリカにおけるインパクト評価をジェンダー配慮や新たな連携の拡大に反映させるなど事業実施部門を有する機構の特性をいかした研究に取り組んでいる。ニジェールでは既存の事業成果に関する研究成果が、同国における他ドナーによる事業にも採用され、事業の効果が同国内に普及する等、研究成果を事業効果の最大化につなげる取組を行った。

以上を踏まえ、研究を通じた「ポスト 2015 年開発アジェンダ」や TICAD V, VI 等の議論への貢献を通じ、国際援助潮流の形成に大きく貢献したこと、国内外の研究リソースとの連携強化等による研究の質の向上への継続的な取組を実施したことは、日本政府の政策実現に貢献する成果かつ他機関に

よる外部の関与も得て発現した大きな成果として評価される。また、これらの取組を通じ、グローバルシンクタンクランキングの向上等国际的な認知度の向上という成果を上げており、目標期間中も過半の年度でA評定、それ以外の年度においてもB評定を得ていることから、全体として所期の目標を上回って達成していると認め、「A」評価とする。

<今後の課題>

研究成果の事業へのフィードバックを一層強化し、事業の質向上及び機構研究所の評価の一層の向上に向けた取組に期待したい。

<その他事項> (有識者からの意見聴取等)

・ JICA 研究所は 2012 年度以降、研究実績や国際機関・主要シンクタンクと連携した成果発信、また JICA 事業との連携を含め、着実に基盤を強化してきた。今まで着実に体制や発信力を強化し、また近年においては JICA 職員の人材育成・活用を含め、大きな努力が払われてきたことを評価する。その一方で、JICA 事業へのフィードバックや国際援助潮流への貢献について研究所がどのような方向をめざしているのか、どのような基準で評価するのが適切か、より明確に示していただけるとよかったと感じる。目標期間実績について「A」か「B」かの判断は難しい。次期目標期間にむけて、JICA 事業との関わり方、国際援助潮流の形成への貢献において、JICA として研究所に何を期待し（めざすビジョン）、どのように定性的に評価するのが望ましいかを示せるとよいと考える。（シンクタンクの世界ランキングは、一喜一憂するほどのことではなく、JICA らしい研究所がめざすところを軸にすべきと考える。）また、研究所以外の部署でも各種の調査研究が行われており、JICA 全体として研究をどのように位置付けるのかについても検討が必要と考える。

・ 研究は低迷している。明確な路線変更が求められる。

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
No. 8	「国際展開戦略」の実施に向けた経済協力の戦略的实施
業務に関連する政策・施策	ODA 大綱, 開発協力大綱, 各年度の国際協力重点方針, 日本再興戦略, インフラシステム輸出戦略, 質の高いインフラパートナーシップ, 健康・医療戦略, 総合的な TPP 関連政策大綱, まち・ひと・しごと創生総合戦略
当該事業実施に係る根拠(個別法条文等)	独立行政法人国際協力機構法第 13 条
関連する政策評価・行政事業レビュー	外務省政策評価事前分析表 24/25/26/27/28-VI-1 (2012～2016) 経済協力行政事業レビューシート番号 0002/0098/0093/0098/0127 (2012～2016)

2. 主要な経年データ							
主要なアウトプット(アウトカム)情報(注1)	達成目標	基準値	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
「国際展開戦略」の実施に資するための経協インフラ会議等の政府の会議への貢献実績							
「インフラシステム輸出戦略」に反映された機構に関する具体的施策項目数(項目)				50(初版)	累計 62	累計 78	累計 97
「インフラシステム輸出戦略」関連のインフラ等の輸出に資する事業の実績							
協力準備調査(PPP インフラ事業)の件数(採択/応募)(注2)			17/45	13/34	8/14	3/10	0/1
中小企業を含む民間企業及び地方自治体等の海外展開の拡大にも資する事業の実績							
民間提案型事業における採択件数(累計)					新規	480	967
協力準備調査(BOP ビジネス連携促進)の件数(採択/応募)			13/89	21/123	16/100	8/34	7/27
開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業の件数(採択/応募)				15/71	24/93	28/83	22/70
基礎調査の件数(採択/応募)(注3)			11/56	10/74	19/122	22/72	26/105
案件化調査の件数(採択/応募)			42/145	49/234	51/305	66/214	71/267
普及・実証事業の件数(採択/応募)				42/153	46/179	38/95	42/95
民間連携ボランティア(新規派遣人数/派遣合意締結社数)			4/13	12/32	19/33	20/23	17/4
草の根技術協力(地域活性化特別枠)(採択/応募)(注4)				60/81	25/56	31/66	49/69

(注1) 採択件数は各年度内の採択件数。補正予算の事業は採択が翌年度の場合翌年度の採択件数に計上。

(注2) 2014年度は、第1回公示分の採択件数のみ計上。第2回公示分の採択件数は、採択時期を2015年度としたため計上せず(2013年度までの実績値は年度2回の公示分の採択件数)。

(注3) 2012年度は、「中小企業連携促進調査(F/S支援)」, 2013～2014年度は「中小企業連携促進基礎調査」の名称で実施。

(注4) 2012年度は、「草の根技術協力(地域経済活性化特別枠)」として実施。

3-1. 各事業年度の業務に係る目標, 計画, 主な評価指標
中期目標 2. (3) 民間との連携の推進 (イ) 「国際展開戦略」の実施に向けた経済協力の戦略的活用 我が国の優れた技術・ノウハウを開発途上国に提供することを通じ, 開発途上国の経済発展を支援するとともに, 世界経済の成長を取り込み, 日本経済の活性化につなげるため, 我が国企業等によるインフラ等の輸出並びに中小企業及び自治体等の海外展開にも寄与すべく, 円借款や海外投融資の活用, 民間企業や自治体からの提案に基づく技術協力や調査の実施等の戦略的な開発支援を行う。 中期計画 1. (3) 民間との連携の推進をはじめとする, 多様な関係者の「結節点」としての役割の強化 (イ) 「国際展開戦略」の実施に向けた経済協力の戦略的実施

我が国の優れた技術・ノウハウを開発途上地域に提供することを通じ、開発途上地域の経済発展を支援するとともに、世界経済の成長を取り込み、日本経済の活性化につなげるため、我が国企業等によるインフラ等の輸出並びに中小企業及び地方自治体等の海外展開にも寄与すべく、円借款制度の改善、海外投融資の活用、民間企業及び地方自治体等からの提案に基づく案件の形成（官民連携（PPP）案件を含む）、法制度整備支援・人材育成支援の実施等の戦略的な開発支援を行う。 具体的には、 ● 開発途上地域の開発課題解決に裨益する分野において、円借款や海外投融資の活用に加え、中小企業を含む民間企業や地方自治体等との連携による技術協力や調査の実施を通じ、我が国の民間企業及び地方自治体等によるインフラ等の輸出を含む海外展開拡大にも資する取組を推進する。
主な評価指標 指標 8-1 「国際展開戦略」の実施に向けた日本政府の経済協力の戦略的活用に対する貢献 指標 8-2 企業等によるインフラ等の輸出にも資する取組の状況 指標 8-3 中小企業を含む民間企業及び地方自治体等の海外展開の拡大にも資する取組の状況

3-2. 業務実績

指標 8-1 「国際展開戦略」の実施に向けた日本政府の経済協力の戦略的活用に対する貢献

1. 「経協インフラ戦略会議」による政策策定への貢献

- ・2013 年度以降 29 回にわたり開催されている日本政府の「経協インフラ戦略会議」等における議論及び政策決定プロセスにおいて、機構は関係府省庁及び機関とともに幅広く情報提供等を行い、特定の国・地域や分野におけるインフラ輸出促進に関する重要戦略の策定に貢献した（2013 年度（※）～2016 年度）。

2. 機構事業に関連した具体的施策のインフラシステム輸出戦略等政策への反映

- ・日本政府は 2013 年 5 月に「インフラシステム輸出戦略」を発表し、これまでに 3 回の改訂を行っている。同戦略の改訂プロセスにおいて、円借款・海外投融資の制度改善、技術協力・無償資金協力を活用した日本方式の普及や人材育成・人的ネットワーク構築等、機構に関連する具体的施策が常に 50 項目以上戦略に反映されており、同戦略の戦略性・実効性の向上に貢献している（2013 年度（※）～2016 年度）。また、2016 年に開催された G7 伊勢志摩サミットで表明された「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」にも、機構に関連する具体的施策が盛り込まれた（2016 年度）。

指標 8-2 企業等によるインフラ等の輸出にも資する取組の状況

1. 民間企業のニーズや日本政府の方針を踏まえた制度改善

- ・本邦技術活用条件（STEP）の制度改善（適用分野拡大や条件緩和等）、PPP 促進のための Equity Back Finance、Viability Gap Funding 及び PPP インフラ信用補完スタンド・バイ借款の導入、海外投融資の外貨建スキームや邦銀協調融資の導入、外貨返済型円借款導入、セクター・プロジェクト・ローンの開始、中進国や卒業移行国に対する円借款の活用促進、地方自治体提案による無償資金協力の活用、ノンプロジェクト型借款の活用等を新たに開始した（2013 年度（※）～2016 年度）。

2. インフラ輸出につながる事業の形成・実施

(1) 開発途上地域のビジネス環境の整備（指標 2-1 参照）

- マスタープラン策定：ミャンマー「全国運輸交通マスタープラン」、「ヤンゴン都市開発計画」、「ヤンゴン総合都市交通マスタープラン」、「電力マスタープラン」、バングラデシュ「ダッカ都市交通戦略計画」、フィリピン「メトロセブ持続可能な環境都市構築のためのロードマップ」、

⁶ 本項目は 2014 年 2 月の中期目標変更に伴い追加された項目のため、2012 年度、2013 年度の実績は、当該年度の業務実績等報告書における項目「NGO、民間企業等の多様な関係者との連携」を参照。以下、（※）印の項目は同様。

モザンビーク「ナカラ回廊開発戦略」、タンザニア「全国電力システムマスタープラン」等を作成し、具現化に向けて取り組んだ（2014 年度～2016 年度）。

- 経済特区開発の推進：バングラデシュ経済特区開発やケニア・モンバサ経済特区開発、ミャンマー・ティラワ経済特区開発、パレスチナ工業団地開発等、経済特区開発を所掌する実施機関の能力向上を図り、本邦企業の各国への進出促進にも貢献した（2014 年度～2016 年度）。
- 投資環境整備：バングラデシュ「外国直接投資促進事業」、インド「タミル・ナド州投資促進プログラム」を通じ、行政手続きの改善や周辺インフラの整備を促進し、本邦企業の投資促進にも貢献した（2015 年度）。
- 政策・制度の改善：タンザニア、スリランカ、ヨルダン等でプログラム型円借款事業を形成し、ビジネス環境に係る政策・制度の改善に貢献している（2016 年度）。
- 貿易円滑化：ベトナム、ミャンマーにて、日本の資金・証券決済システム等の技術を活用した中央銀行の資金決済システムが稼働し、利活用の強化に向けた技術支援も実施した。アフリカではルワンダ・ザンビア間の国境で OSBP 施設が開設し、越境手続きの円滑化に貢献した（2015 年度、2016 年度）。
- 産業基盤の整備：メキシコにて自動車部品を製造する中小企業を対象に現場改善指導を実施し、9 社にて日系自動車部品企業との取引の拡大・開始につながった（2015 年度）。
- 法制度整備支援：フィリピンにおいて、日本の知見や経験を踏まえた競争法案が国会に提出され、2015 年 7 月に大統領の署名を経て成立した（2014 年度、2015 年度）。
- 産業人材育成：ウガンダ、コンゴ民主共和国等で TICAD 産業人材育成に取り組んだ（2014 年度）。ABE イニシアティブや日本センターを通じた人材育成を通じ、日本の制度・技術・ノウハウの理解を促進した（2014 年度～2016 年度）。本邦研修事業を活用し、インフラ輸出分野に関連する研修員を 2015 年度 2,289 人、2016 年度 2,448 人受け入れた（指標 14-2 参照）。

(2) 円借款、海外投融資、無償資金協力を通じたインフラ等の輸出促進への貢献

- インフラ整備のための円借款：インド「貨物専用鉄道建設事業」「高速鉄道建設事業」、バングラデシュ「マタバリ超々臨界圧石炭火力発電事業（I）」、フィリピン「メトロマニラ立体交差建設事業（VI）」（STEP）、ミャンマー「ヤンゴン環状鉄道改修事業」、バングラデシュ「外国直接投資促進事業」（エクイティバックファイナンス）、パナマ「パナマ首都圏都市交通 3 号線整備事業」等（2014 年度～2016 年度）
- 海外投融資：ミャンマー「ティラワ経済特別区（Class A 区域）開発事業」、カンボジア「救急救命医療整備事業」、ベトナム「中小企業・小規模事業者向けレンタル工業団地開発事業」、「アジアインフラパートナーシップ信託基金（LEAP ファンド）」、モンゴル「ツェツィー風力発電事業」、サブサハラ・アフリカ地域「オフグリッド太陽光事業」、バングラデシュ「シラジガンジ高効率火力発電事業」（2014 年度～2016 年度）
- 無償資金協力：カンボジア「プノンペン交通管制システム整備計画」、モンゴル「日本モンゴル教育病院建設計画」（2014 年度、2015 年度）、インド「ベンガルール中心地区高度交通情報及び管理システム導入計画」、モルディブ「地上デジタルテレビ放送網整備計画」（2016 年度）

(3) 開発途上地域の PPP 方式インフラ整備の支援

- ・ 開発途上国における PPP 政策策定に際し、他ドナーとの連携を強化する等、制度設計に関する支援や議論に参加した。

- ベトナム：現地での PPP セミナーの開催に加え、世界銀行と連携し同国首相府副大臣を日本に招き日本の PPP 方式事業の視察等を実施した（2013 年度（※））。また、中央・地方政府関係者を日本に招き日本の PPP 事業に関する意見交換を実施したほか、PPP 事業推進専門家等により新 PPP 法の制定に向けて知見を共有し、日本企業にも裨益する制度構築を支援した（2014 年度）。
- ・協力準備調査（PPP インフラ事業）の実施を通じ、開発途上地域のインフラ需要の拡大と日本企業のインフラ輸出ニーズに的確に対応している。
 - 基礎調査による案件形成：インドネシア（小水力事業）、トルコ（病院事業）（2014 年度）
 - 空港整備、橋梁・道路等の整備・運営に関する案件の新規採択：インドネシア「ロンボク国際空港改修及び拡張事業準備事業」、トルコ「ダーダネルス海峡大橋・クナル〜チャナッカレ自動車道事業準備調査」（2014 年度）、インドネシア「マカッサル空港拡張・運営事業準備調査」、タイ「南部経済回廊貨物鉄道整備事業準備調査」、パラオ「パラオ国際空港改修運営事業準備調査」（2015 年度）
 - 調査終了時の側面支援：海外投融資及び円借款事業化に向けた検討（各年度）
- ・質の向上に向けた取組：協力準備調査（PPP インフラ事業）活用可能性の分析調査を実施し、実施上の留意点を民間企業に提供した（2014 年度）。同事業において、上限を 3 億円とする枠を新たに設けるとともに、随時応募・随時採択制度を導入した（2015 年度）。
 - 海外投融資による PPP インフラ整備の支援：協力準備調査（PPP インフラ事業）後、ベトナム「環境配慮型工業団地ユーティリティ運営事業」、ベトナム「中小企業・小規模事業者向けレンタル工業団地開発事業」を承諾した（2012 年度（※）、2015 年度）。その他、2014 年度に海外投融資を供与した「ミャンマー国ティラワ経済特区（Class A 区域）開発事業」においては、2015 年度の同経済特区の開業を経て、更なる開発に向けた合意形成がされた。また、ADB との連携による LEAP ファンドを活用し、アジアでの PPP 事業を促進する案件が 2 件承諾された（2016 年度）。

指標 8-3 中小企業を含む民間企業及び地方自治体等の海外展開の拡大にも資する取組の状況

1. 中小企業を含む民間企業の海外展開にも資する取組

(1) 体制の強化

- ・民間企業のニーズを踏まえ、民間連携事業の創設や本格実施に向けた制度改善に取り組んだ。
 - 「中小企業連携促進調査（F/S 支援）」の試行的実施及び本格実施（2012 年度、2013 年度（※））
 - 「ODA を活用した中小企業等の海外展開のための委託事業（外務省事業）」を踏まえた「民間提案型普及・実証事業」の迅速な創設（2012 年度（※））
 - 「民間提案型普及・実証事業」及び「案件化調査」の外務省委託費事業から機構運営費交付金事業への移管と提案者の範囲拡大のための制度改善（2013 年度（※）、2014 年度）
 - 「民間連携ボランティア」の本格派遣の開始（2012 年度（※））
 - 「開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業」の開始（2013 年度（※））
 - 「協力準備調査（BOP ビジネス連携促進）」の企業等との意見交換を踏まえた制度改善（2014 年度）
 - 民間提案型普及促進事業において、健康・医療特別枠を導入し 7 件を採択（2015 年度）
 - 「案件化調査」において、地域活性化特別枠を導入し実施（2015 年度）
 - 中小企業とコンサルタントとのマッチングサービスを外部委託により実施（2014 年度、2015 年

度)

- ・民間連携事業の推進や地方企業との連携強化、事業窓口の一本化による応募者の利便性向上のため、組織内の体制を変更した。
 - 2008年に設置した民間連携室の民間連携事業部への格上げ(2013年度(※))
 - 中小企業の海外展開支援に関する業務の企画部から国内事業部への移管(2013年度(※))
 - 中小企業連携促進基礎調査を民間連携部から国内事業部に移管(2014年度)
 - 海外拠点、国内拠点への支援要員の配置や研修、支援要員間の定期連絡会の開始(2013年度(※))
- ・中小企業の製品・技術と開発課題のマッチング精度の向上に取り組んだ。
 - 委託調査による水資源、環境管理、エネルギー、防災、保健医療分野の中小企業の優良製品の抽出(2014年度)
 - 民間企業の製品・技術の活用が期待される開発途上国の課題を提示し、これに対応した提案を募集し、15件を採択(2015年度)
 - 重要な開発課題(医療・保健、防災・災害対策)への応募促進のための中小企業現地調査プログラムの試行的実施(タイ、フィリピン)(2014年度)
- ・全国のより多くの中小企業からの応募・相談や、新規企業の開拓に向け応募奨励や対外発信を実施した。結果、民間連携事業への応募者数、採択数は着実に増加している(「1. 主要な経年データ」参照)。
 - 「経協インフラ戦略会議」や中央・地方の「中小企業海外展開支援会議」等での情報交換や優良事例発信(各年度)
 - TICAD VI開催の機を捉えたアフリカ諸国の応募・採用数の拡大(2016年度)
 - 開発ニーズの一層の把握と情報公開、きめ細やかなコンサルテーション(指標9-2参照)(2016年度)
 - 事業化に至らなかった事例の分析とフォローアップの強化、第三者を活用した開発効果の検証方法の改善と審査基準の見直し(2016年度)
 - 「協力準備調査(BOP ビジネス連携促進)」の対象事業を拡大し、「途上国の課題解決型ビジネス(SDGs ビジネス)調査」に制度改善。「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」を受け、民間技術普及促進事業にて、補正予算によるインフラシステム輸出特別枠を設置(2016年度)

(2) 民間企業の技術等の ODA 事業への活用

- ・民間企業提案型事業を通じて開発課題解決への有用性が確認された企業の知見・技術を ODA 事業に活用した。
 - 協力準備調査(BOP ビジネス連携促進):「離乳期栄養強化食品事業化調査(味の素株式会社)」を踏まえた栄養政策・事業に関する国別研修(ガーナ)の実施(2014年度)、調査終了後には、機構、ガーナ政府、NGO等が協調して関連活動の展開を検討し、国際NGOとともに2015年の日経ソーシャルイニシアチブ大賞を受賞(2015年度)
 - 開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業:「経橈骨動脈カテーテル法による虚血性心疾患治療普及促進事業」(テルモ株式会社)を踏まえた技術協力プロジェクトの要請(メキシコ)(2014年度)
 - 案件化調査から普及・実証事業への展開:ベトナム「新しい天然無機質系凝集沈降剤を用いた小規模浄水普及・実証事業」(HALVO株式会社)(2014年度)
 - 案件化調査、普及・実証事業から技術協力、無償資金協力への展開:本邦研修「タンザニア地

方農業開発」，技術協力「産業の為の人材育成プロジェクト（カンボジア）」等における参加企業の講義・デモンストレーション，ウクライナにおける無償資金協力事業の要請（2014 年度），技術協力「道路・橋梁の維持管理能力強化プロジェクト（カンボジア）」での製品の活用。案件化調査を終了した中小企業の約 6 割が ODA 案件化を実現済み（普及・実証事業を含む）（2015 年度）

・民間企業提案型事業を通じて，経済面・社会面・環境面の開発課題の解決を促進した。

- ウガンダ（サラヤ株式会社）：アルコール手指消毒剤の現地生産による感染症予防への貢献が第 4 回日経ソーシャルイニシアチブ大賞の「企画部門賞」を受賞（2016 年度）。

（3）民間企業の事業への展開

・機構事業への参画がきっかけとなり，開発課題の解決にも貢献するビジネス展開につながった。

- 協力準備調査（BOP ビジネス連携促進）：ルワンダ「農業と公衆衛生を対象とした微生物資材ビジネスにおける事業」（株式会社オーガニック・ソリューションズ・ジャパン）（2012 年度（※）），ウガンダ「新式アルコール消毒剤による感染症予防を目的とした BOP ビジネス事業準備調査」（サラヤ株式会社）（2014 年度），スリランカ「BOP 層の子供たちを対象とした e ラーニング教育事業準備調査」（株式会社すららネット），バングラデシュ「緑豆生産の体制構築事業準備調査」（株式会社ユーグレナ）（2015 年度）等
- 中小企業連携促進基礎調査：生産ロスの少ない精米機に関する調査（株式会社タイワ精機等）後，案件化調査，民間提案型普及・実証調査を経て，自己資金で現地に精米機製造工場を設立し生産を開始（2013 年度（※）），ベトナム「電動バイク販売事業調査」（テラモーターズ株式会社）（2014 年度）等
- 案件化調査：ベトナム「新生児黄疸診断機器導入を通じた新生児医療向上案件化調査」（2014 年度），スリランカ「茶成分分析計による品質管理を通じた紅茶産業競争力向上に関する案件化調査」（2016 年度）等
- 普及・実証事業：インドネシア「下水管路建設における推進工法技術の普及・実証事業」（株式会社イセキ開発工機）（2014 年度），ベトナム「危険物漏洩対策に係る技術の移転を伴う SF 二重殻タンクの普及・実証事業」（玉田工業株式会社），フィリピン「電動三輪車自動車運行・維持管理サービスの普及・実証事業」（渦潮電機株式会社）（2015 年度），インドネシア「樹脂管に特化した漏水探索器を使用した無収水削減対策及び配水管網維持管理の普及・実証事業」（株式会社グッドマン）（2016 年度）等
- 中小企業を対象とした調査・事業を終了した企業の約 8 割が対象国でのビジネス展開を継続（2015 年度）

・民間提案型事業等を支援した企業が現地の機構事業や事業関係者との接点拡大により，開発途上地域の課題解決の一層の促進を図っている。

- 阪神高速道路株式会社（モロッコ）：運輸担当大臣，高速道路公社及び関係省庁等に対し特殊高所技術のデモンストレーションを実施し，当該技術の応用可能性の理解を促進（2016 年度）
- 株式会社鳥取再資源化研究所（モロッコ）：普及・実証事業の成果を踏まえ，国際移住機関（IOM）と連携したソマリアに対する技術研修に協力（2016 年度）

・民間提案型事業等を通じ，日本の地域活性化にも貢献している。

- クモノスコーポレーション株式会社：タイでの案件化調査をきっかけに海外からの照会が増加し，海外人材等の積極採用により社内国際化を推進（2016 年度）

- 株式会社スマイリーアース：ウガンダでの案件化調査を通じ、泉佐野市とウガンダのグル市との交流に発展。2020 年東京五輪のウガンダのホストタウンにも採用（2016 年度）

(4) 民間連携ボランティアによる企業のグローバル人材育成支援（指標 10-5 参照）

2. 地方自治体等の海外展開の拡大にも資する事業の実施

(1) 地方自治体と連携した無償資金協力

- ・地方自治体の知見や技術を活用した無償資金協力に関する制度設計を行った（2014 年度）。事業提案書の審査の結果、2 件が正式要請書取付を条件とした採択に至った（2015 年度、2016 年度）。

(2) 草の根技術協力事業（地域（経済）活性化特別枠）

- ・補正予算の成立を受けて、特に地域の知見・経験・技術をいかした日本の地域社会の活性化にも貢献することを目的とした制度として、「草の根技術協力事業地域（経済）活性化特別枠」を迅速に創設した（2012 年度）。
- ・提案自治体の案件に対する関与の度合い、日本の地域活性化の視点（地域の知見や経験・特色の活用及び日本の地域社会への還元）をより重視する形に審査の視点を見直し、応募・採択自治体の裾野が拡大した（2015 年度）。
- ・特に日本の地域社会が抱える課題や地域が有する技術を踏まえた事例（高齢者福祉、防災、観光、伝統産業等）は以下のとおり（2014 年度）。
 - ベトナム「ダナン市の看護職を対象にした老年ケア・キーパーソン養成事業」（岐阜県関市）（2014 年度）
 - インド「マハラシュトラ州における『観光おもてなし』支援事業」（和歌山県）
 - インドネシア「バンダ・アチェ市と東松島市による相互復興：地域防災のためのコミュニティ経済活性化モデル構築事業」（宮城県）（2015 年度）
 - ラオス「ラオスうちわ産業振興支援プログラム（フェーズ 2）」（香川県）（2015 年度）

(3) 国際展開に積極的な地方自治体との連携強化

- 横浜市のインフラビジネス国際展開：横浜市の中期計画（2014 年度～2017 年度）の施策の一つとして「市内企業の海外インフラビジネス支援」を掲げた。「第 3 回アジア地域上水道事業幹部フォーラム」を共催し、アジア 12 か国の水道事業体、国内 13 自治体、34 企業、計 330 人の参加を得た（2014 年度）。
- 北九州市の水ビジネス国際展開（2014 年度）（指標 9-4 参照）
- 民間技術普及促進事業を通じた連携強化：インドバンガロール廃棄物処理普及促進事業（横浜市）、フィリピンダバオ市廃棄物発電普及促進事業（北九州市）（2014 年）、ベトナム給水装置施工技術普及促進事業（大阪市）、マレーシア水銀含有廃棄物適正処理技術普及促進事業（大阪市）（2015 年）、タイ介護施設運営・福祉用具事業・人材育成事業に関する有効性、採算性の基礎調査（佐久市）、インドネシア・スラバヤ市における飲料水供給改善事業にかかる案件化調査（北九州市）、インドネシア用水路対応型小水力発電システムによる農村地域の電力不足解消に向けた普及・実証事業（富山市）（2016 年度）
- 国際協力や国際協力を通じた日本の地域活性化等の地方自治体間のノウハウ共有を促進するため、「自治体間連携セミナー」を開催（2014 年度～）（指標 9-4 参照）
- 地方自治体と連携した無償資金協力事業の形成：フィリピン「メトロセブ・腐敗槽汚泥処理施

設設計画」(横浜市), ベトナム「ホーチミン市非開削下水道管路更生計画」(大阪市)」の協力準備調査 2 件の採択 (2016 年度)

3-3. 中期目標期間評価に係る自己評価

< 評価と根拠 >

評価: S

根拠: 本項目は, 2014 年 2 月の中期目標変更により新たに追加された項目である。2013 年度までに「NGO, 民間企業等の多様な関係者との連携」の項目で報告してきた業務実績を踏まえ, 政府が推進する国際展開戦略の策定や実施面での貢献を行うことが一層期待されている。

本項目が評価項目として追加された 2014 年度以降, 全ての年度において目標を上回る成果を上げており, 特に, 「経協インフラ戦略会議」への情報提供のみならず, インフラシステム輸出戦略の策定・改訂プロセスにおいて具体的施策を提案し, 常に 50 項目以上が戦略に反映されたことは, 「国際展開戦略」の策定・改訂プロセスに貢献した成果といえる。さらに, PPP インフラ信用補完スタンド・バイ借款, 外貨返済型円借款, セクター・プロジェクト・ローン, 地方自治体提案による無償資金協力の活用等, 政府政策を受けた機動的な制度改善に加え, 実際の事業への導入を実現させ, 日本政府政策の実現にも貢献する成果を上げた。また, 官民連携による「ミャンマー国ティラワ経済特別区 (Class A 区域) 開発事業」への海外投融資の実現や更なる開発に向けた合意形成の実現を含め, 電力, 鉄道, 都市交通等の分野において円借款事業や海外投融資, 無償資金協力を通じた具体的な事業の形成・実施を行い, インフラ等の輸出促進にも直接的に貢献する成果を上げた。

2012 年度より制度創設や本格実施を進めてきた中小企業海外展開支援事業等については, 企業等のニーズを踏まえて機構内の体制強化や各種支援事業の制度改善, 中小企業の製品・技術と開発課題のマッチング精度の向上等に 2014 年度以降も継続して取り組んだ。また, 民間提案型事業の更なる質の向上に向け, アフリカ等の対象国の拡大や事業化に至らなかった事例の分析, 第三者を活用した開発効果の検証等にも取り組んだ。その結果, 民間企業等の提案による事業の着実な形成・実施に加え, 民間企業の技術等の ODA 事業の活用や, 現地での事業関係者との接点拡大を通じた開発途上地域での活動の展開, 民間企業の開発課題にも貢献するビジネス展開, 日本の地域活性化への貢献, 企業のグローバル人材育成等, 具体的な成果にもつながった。開発途上地域の社会面等の課題解決の貢献についても, 味の素株式会社による協力準備調査 (BOP ビジネス連携促進) 「離乳期栄養強化食品事業」の 2015 年の日経ソーシャルイニシアチブ大賞の大賞受賞や, サラヤ株式会社によるアルコール手指消毒剤の現地生産による感染症予防の貢献に対する 2016 年の同賞企画部門賞の受賞等の外部からの評価につながる成果にまで結実している。

以上のとおり, 第 3 期中期目標期間中に新たに項目として追加されて以降, 特にインフラシステム輸出等の日本政府の政策に対して, 機動的な制度改善やインフラ等の輸出促進にも直接的に貢献する具体的な事業の形成・実施に取り組んだことに加え, 中小企業海外展開支援事業についても機動的かつ主体的な態勢強化や制度改善の結果, 開発途上地域の開発課題への貢献及び民間企業のビジネス展開の双方に資する具体的な成果をあげ, 複数の企業が外部から評価を得る等の成果を上げており, 「独立行政法人の評価に関する指針」(平成 27 年 5 月 25 日改訂) 及び「外務省所管独立行政法人の業務実績評価の基準について」(平成 27 年 3 月外務省) に掲げられた S 評価の根拠となる質的な成果 (目標策定以上に想定した以上の政策実現に対する寄与) を満たしていることから, 中期目標における所期の目標を質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

< 課題と対応 >

官民連携による支援を他の政府関係機関等とも緊密に連携して実施する。また, 中小企業等の製品・技術・サービスを活用し開発途上地域の課題解決を推進するとともに, 海外へのビジネス展開や日本

の地域経済活性化にも貢献する。

3-4. 主務大臣による評価

評価：S

＜評価に至った理由＞

本項目は、2014年2月の中期目標変更の際に、政府が推進する国際展開戦略の策定や実施面での貢献を行うことを目標に新たに追加した項目である。

「国際展開戦略」の実施に向けた日本政府の経済協力の戦略的活用に対する貢献については、「経協インフラ戦略会議」への情報提供のみならず、インフラシステム輸出戦略の策定・改訂プロセスにおいて具体的施策を提案し、常に50項目以上が戦略に反映されている。また、2016年に開催されたG7伊勢志摩サミットで表明された「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」にも、世界全体のインフラ案件向け資金供与や、円借款の更なる迅速化、海外投融資の柔軟な運用・見直し、無償資金協力の制度・運用改善等、我が国の質の高いインフラ輸出を促進し、我が国の経済成長のみならず相手国の経済発展に貢献する施策として、機構に関連する具体的施策が盛り込まれており、質の高いインフラシステム輸出を始めとする日本政府の経済協力に関する政策の実施や戦略の策定に向けて機構の果たす貢献は顕著であるといえる。

企業等によるインフラ等の輸出に資する取組については、民間企業のニーズや日本政府の方針を踏まえた機動的な制度改善を行い、PPP促進のためのEquity Back Finance、PPPインフラ信用補完スタンダード・バイ借款、外貨返済型円借款、セクター・プロジェクト・ローン、地方自治体提案による無償資金協力の活用等の取組を実施し、バングラデシュ「海外直接投資促進事業」やウズベキスタン「電力セクター・プロジェクト・ローン」等、この改善された制度を活用した実際の事業への導入も実現させた。官民連携による「ミャンマー国ティラワ経済特別区（Class A 区域）開発事業」への海外投融資の実施や更なる開発に向けた合意形成に加え、電力、鉄道、都市交通等の分野において円借款や海外投融資、無償資金協力を通じた具体的な事業の形成・実施を行い、経済特区開発を通じたビジネス環境改善と日本企業のインフラ等の輸出促進双方に貢献する成果を上げたことは、機構の有する様々なスキームを戦略的に活用した難易度・重要度ともに高い取組として評価される。また、ティラワに加えて、バングラデシュや、ケニア・モンバサにおける経済特区開発や、タンザニア「雇用のためのビジネス環境開発政策オペレーション」、スリランカ「開発政策借款（民間セクター振興、ガバナンス・財政健全化）」、ヨルダン「金融セクター、ビジネス環境及び公的サービス改革開発政策借款」等のプログラム型円借款事業を通じたビジネス環境に係る政策・制度の改善を通じた本邦企業の各国への進出促進にも貢献していることは、開発途上国の経済発展を支援するとともに、世界経済の成長を取り込み、日本経済の活性化にも繋がる取組として高く評価される。

中小企業を含む民間企業及び地方自治体等の海外展開の拡大にも資する取組については、制度創設や本格実施を進めてきた中小企業海外展開支援事業等において、企業等のニーズを踏まえて機構内の態勢強化や各種支援事業の制度改善、中小企業の製品・技術と開発課題のマッチング精度の向上、アフリカ等対象国の拡大や過去事例の分析等に継続して取り組んだ結果、民間企業等の提案による事業の着実な形成・実施（2014年度以降967件を採択）に加え、現地での事業関係者との接点拡大を通じた開発途上地域での活動の展開（モロッコにおける運輸大臣、高速道路公社及び関係省庁等向けデモンストレーションを本邦企業が実施等）、民間企業の開発課題にも貢献するビジネス展開（2015年度は中小企業を対象とした調査・事業を修了した企業の約8割が対象国でのビジネス展開を継続）、日本の地域活性化への貢献（2012年度に日本の地域社会の活性化にも貢献することを目的とした草の根技術協力の制度を創設、2014年度に地方自治体と連携した無償資金協力の制度設計を実施）、企業のグローバル人材育成（民間連携ボランティアの派遣）等、具体的な成果につながっており、多様な関係者の「結実点」としての役割を果たす重要度の高い成果として評価される。民間企業の技術等が開発課題解決への有用性が認められた事例として、味の素社による協力準備調査（BOPビジネス連携促

進)「離乳期栄養強化食品事業」の2015年日経ソーシャルイニシアチブ大賞受賞や、サラヤ株式会社の取組に対する2016年の同賞企画部門賞受賞等に代表されるように、外部からの評価につながる成果にまで結実していることにも留意する。

以上を踏まえ、第3期中期目標期間中に新たな項目として追加されて以降、特にインフラシステム輸出等の日本政府の方針に対応した迅速な制度改善、戦略的な案件形成・実施を通じて、日本企業の海外への進出にも資する成果を上げていることに加え、中小企業海外展開支援事業についても開発途上地域の開発課題への貢献と民間企業ビジネス展開の双方に資する具体的な成果を上げ、複数の企業が対外的な表彰に値する成果を短期間で実現しており、各年度の評定も3年度中2年度において「S」評定と顕著な成果を上げていることから全体として中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認め、「S」評価とする。

<今後の課題>

開発協力大綱にあるとおり、「開発途上地域の開発を主たる目的とする政府及び政府関係機関による国際協力活動」である開発協力は、あくまで開発途上国の開発を一次的な目標としつつも、企業等によるインフラ輸出等にも貢献する形で、戦略的にODAを活用していくことが今後も重要。ODAを触媒とするために、民間企業を含む様々なアクターとの一層の連携強化、制度改善が期待される。

<その他事項> (有識者からの意見聴取等)

・7月12日の報告会(説明会)において、本項目については、日本経済への利益よりも開発途上国の利益を優先させるよう、北岡理事長より機構内に指示を出しているとの説明があった。その際の説明が具体的でわかりやすかったので、報告書本文にもぜひ反映させていただきたい。

・国際展開力については、政府の国際展開戦略におけるODAの位置づけをうけて、中期目標期間に新たに追加された取組であることを考えると、民間連携事業や中小企業の海外展開、質の高いインフラに向けた各種取組やADBとの連携など、「量」的には顕著な成果をあげたと考える。今後はインド高速鉄道のようにソフト・ハードを組み合わせた日本らしい包括的な支援、民間企業のノウハウを活用した開発課題解決型の事業の具体化を一層推進し、成功事例の積極的な発信、また個別案件を超えた企業や自治体とのネットワーク強化も期待する。

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
No. 9	NGO、民間企業等の多様な関係者との連携
業務に関連する政策・施策	ODA 大綱、開発協力大綱、各年度の国際協力重点方針、日本再興戦略、インフラシステム輸出戦略、まち・ひと・しごと創生総合戦略、NGO と ODA の連携に関する中期計画～協働のための 5 年間の方向性～
当該事業実施に係る根拠（個別法条文等）	独立行政法人国際協力機構法第 13 条
関連する政策評価・行政事業レビュー	外務省政策評価事前分析表 24/25/26/27/28-VI-1（2012～2016）経済協力行政事業レビューシート番号 0002/0098/0093/0098/0127（2012～2016）

2. 主要な経年データ							
主要なアウトプット（アウトカム）情報	達成目標	基準値	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度
NGO－JICA 定期協議会の開催件数（回）			4	4	4	4	4
NGO－JICA 協議会参加者数（人）					新規	313	353
民間提案型事業のメディアを通じた報道件数（件）					新規	466	566
民間企業に対する個別相談実施件数（件）					新規	1,977	2,326
連携実績を取りまとめた大学数						新規	65
包括連携協定・連携覚書を締結した大学の数（新規／累計）			2/25	3/28	2/30	3/33	3/35
連携講座の数（大学数／講座件数）			64/79	131/160	127/167	157/234	123/271
SATREPS に参画した大学の数			8	9	9	9	10
自治体間連携セミナー等への参加者数（人／件）					新規	195/6	693/15
連携協定・覚書を締結した自治体の数（新規／累計）			3/4	3/7	0/7	0/7	1/8

3－1. 各事業年度の業務に係る目標、計画、主な評価指標
中期目標 2.（3）民間との連携の推進 （ロ）NGO、民間企業等の民間セクターの活動との連携 開発途上国における NGO、民間企業等の我が国民間セクターの活動が、雇用創出、人材育成、技術・イノベーション向上等、開発途上国の経済社会開発に大きな役割を果たしていることを踏まえ、民間セクターの活動と積極的に連携することにより、官民による「人」、「知恵」、「資金」、「技術」を全て結集した「オール・ジャパン」の体制で効果的かつ効率的な開発支援を推進し、民間事業に対する海外投融資、民間企業からの提案に基づく官民連携 ODA 案件の形成、ビジネス法制度支援・人材育成支援等、NGO、中小企業を含む民間企業、教育機関、地方自治体等の多様な国内関係者との連携を強化する。 中期計画 1.（3）民間との連携の推進をはじめとする、多様な関係者の「結節点」としての役割の強化 （ロ）NGO、企業等の多様な関係者との連携 官民の「人」、「知恵」、「資金」、「技術」を全て結集した「オール・ジャパン」の体制で効果的かつ効率的な開発支援を推進するとともに、グローバルな人材の育成にも資するべく、NGO、中小企業を含む民間企業、教育機関、地方自治体等の多様な国内関係者との連携を強化する。 具体的には、 ● NGO、中小企業を含む民間企業、教育機関、地方自治体等、多様な関係者とのパートナーシップを強化するとともに、JICA 事業への参加を促進し、その人材、知見、資金、技術を開発途上地域の開発課題解決に活用する。また、これら関係者のグローバル展開に必要な人材の育成・確保への貢献等を行う。 主な評価指標 指標 9-1 NGO との連携推進に向けた取組状況 指標 9-2 民間企業及び企業団体等との連携推進に向けた取組状況 指標 9-3 教育機関との連携推進に向けた取組状況 指標 9-4 地方自治体との連携推進に向けた取組状況

3-2. 業務実績

指標 9-1 NGO との連携推進に向けた取組状況

1. NGO との共同の取組の推進

- ・ NGO-JICA 協議会を定期的に開催し（年 4 回）、協議の結果に基づく取組を共同で推進している。
 - 「草の根技術協力事業 10 年の振り返りのための分科会」：アンケート調査やインタビュー調査を通じて、制度設置から 10 年の成果の確認を明らかにし、機構と NGO の連携強化を目指し、効果的な協働に向けた今後の展開を検討した。これらを踏まえ、今後の草の根技術協力事業を通じた NGO-JICA 連携のあるべき姿に関する提言を報告書として取りまとめた。また、2014 年 1 月には公開シンポジウムを開催した。
 - NGO の国際協力機構法第 13 条 1 項 1 号（技術協力）業務への参画促進：2015 年度の「1 号業務参画タスクフォース」では、NGO が草の根技術協力事業等の実績を踏まえ 1 号業務としての案件形成を期待する事業について、NGO と機構双方が情報交換するためのツール（案件リスト様式）を策定した。2016 年度の「ODA 本体業務における NGO-JICA の連携強化・促進タスクフォース」では NGO 側の提案に対する機構内の窓口を設定し、NGO 側より提案された 5 団体 6 案件に係る個別協議を実施し、NGO と機構双方で ODA 本体業務での連携意識の向上を確認した。
 - SDGs に向けた情報共有：SDGs を年間テーマとして、SDGs に係る今後の協働を念頭に、SDGs に係る NGO-JICA 双方の取組について情報交換・意見交換した（2016 年度）。
 - 開発教育推進のための協働：タスクフォースを設置し、アンケートを実施した。具体的な連携強化の取組を検討した（2016 年度）。
 - 地方創生／地域活性化：NGO、機構双方の事例や経験を共有した。機構からは帰国隊員の活動事例やグローバル協力隊や地方創生に係る事例集を紹介した（2016 年度）。
- ・ 上記分科会の提言や、2014 年度行政事業レビュー及び同レビューを踏まえて実施された 2014 年度外務省 ODA 評価「草の根技術協力に関する評価（第三者評価）」における指摘、地域の NGO 等市民団体や関係機関との協議等を踏まえ、以下のような制度見直しを行った。
 - 草の根技術協力事業の制度見直し（2015 年度）
 - ① より多くの NGO が参加できるような制度への改善：小規模メニュー（上限 1,000 万円）の創設、草の根協力支援型及び草の根パートナー型の統合
 - ② NGO による国内での事業展開への支援：日本の地域社会の活性化にも貢献すべく、草の根技術協力事業案件の実施を通じ、対象国で培った経験を踏まえ、日本の地域社会が直面する課題解決に取り組む日本国内での活動を含む事業を推進
 - NGO 等活動支援事業の見直し（2015 年度、2016 年度）
 - ① 国内機関や在外拠点が地域のニーズに対応した研修プログラムを独自に企画・実施できる制度とし、国内 3 拠点、海外 3 拠点で企画・実施した（2016 年度）。
 - 草の根技術協力の担当者の能力強化（2016 年度）（指標 No. 11-1 参照）
- ・ NGO・外務省定期協議会の連携推進委員会及び同連携推進委員会で提案された「NGO と ODA の連携に関する中期計画～協働のための 5 年間の方向性（平成 27～31 年）」策定のための NGO・外務省タスクフォースにオブザーバーとして参加し、上記 NGO との協議の結果を情報提供する等、議論に貢献した。その結果、2015 年に発表された同中期計画では「草の根技術協力における協働」および「ODA 本体業務における連携の強化」等の個別項目が明記された（2015 年度）。
- ・ その他の取組

- 国際協力キャリアに関する総合情報ウェブサイト（PARTNER）の活用：NGO からの情報掲載の促進，防災・減災分野の人材の育成・確保の開始（2012 年度）
- NGO 連携強化に向けた共通認識醸成のため国内機関，在外拠点からの参加を推進（2016 年度）
- ネットワーク NGO との連携強化のため，NGO との合同調査団を英国に派遣（2016 年度）

2. 地方の NGO ニーズの把握と連携強化

- ・ NGO-JICA 協議会の地方開催や国内拠点を通じた地方の NGO に対する協議会への参加呼びかけ，地域ネットワーク NGO 等と連携した NGO-JICA 地域協議会や意見交換会等を実施し，地方の NGO との対話の拡充に取り組んだ。
 - NGO-JICA 協議会の地方開催：広島県宮島（2012 年度），兵庫県神戸市（2013 年度），香川県高松市（2014 年度），福岡県福岡市（2015 年度），石川県金沢市（2016 年度）
 - 全国の地域ネットワーク NGO 等と機構主催による意見交換会を実施（2014～2016 年度）
 - 草の根技術協力制度見直しに伴う地域のネットワーク NGO との連携による草の根技術協力制度説明会の実施（2015 年度，2016 年度）
 - 外務省 NGO 相談員と国内拠点（国際協力推進員含む）の連携強化（2015 年度）
 - 関西国際センターで NGO-JICA 間の定期協議に向けた試行的な協議を実施（2016 年度）
 - 国内 3 拠点が独自に NGO 等活動支援事業を企画・実施（2016 年度）

3. 在外における NGO との連携

- ・ 世界 20 か国に設置している NGO-JICA ジャパンデスクを通じ，本邦 NGO 等の市民が開発途上地域で国際協力を行う際の支援や情報提供を行った。
 - ベトナムにおける事業成功の鍵や教訓を取りまとめた草の根技術協力事業に関するポリシーペーパーの作成（2015 年度）
 - ネパール地震の際の緊急救援支援活動時に必要な手続き，物資等の情報提供（2015 年度）
- ・ NGO-JICA 協議会への在外拠点担当者の参加推奨や，海外 3 拠点が独自に NGO 等活動支援事業を企画・実施した（2016 年度）。

4. NGO との連携による技術協力事業の質の向上

- ・ NGO が有する現場のノウハウやネットワークの活用
 - 技術協力プロジェクトにおける連携：技術協力プロジェクトへの NGO への更なる参画を促進すべく，NGO からの要望を踏まえ，NGO が特に比較優位を有する社会開発系の協力等に NGO を活用するため，上記 1. に記載の 1 号業務参画タスクフォースで協議し仕組みづくりを行った（2015 年度）。
 - 研修事業における連携：農村振興，地域開発，環境分野等の課題別研修や農村振興，職業訓練等の青年研修における NGO のノウハウ・ネットワークをいかした連携を行った（各年度）。
- ・ NGO 支援団体や助成団体との意見交換会を実施した（2016 年度）。
- ・ 他団体の事業審査に機構の知見をいかして協力して貢献した（2016 年度）。

5. 寄付金事業を通じた市民・企業・NGO の連帯の促進

- ・ 「世界の人びとのための JICA 基金（以下「JICA 基金」）」に関しネットワーク NGO 関係者を含む運営委員会を年 2 回開催し，適正な運営に努めた（各年度）。2015 年度には NGO 側の委員を増員し，NGO のニーズを制度に反映できる体制を強化した。

- ・全国のネットワーク型 NGO の協力による「JICA 基金」への応募推奨を行った結果、NGO・NPO の応募件数の大幅増につながった（2014 年度）。
- ・NGO と JICA との共同寄附キャンペーン等を含めた広報拡充を行った（2014 年度、2015 年度）。
- ・広報活動の強化の一環として、活用事業報告会を新たに実施した（2016 年度）。

指標 9-2 民間企業及び企業団体等との連携推進に向けた取組状況

1. 本部・国内拠点と経済団体・企業等との関係拡大・深化

- ・民間企業及び企業団体等との連携推進のため、戦略的な対外発信や中小企業海外支援のプラットフォームを通じたサービス提供や主要経済団体との対話等を行った。
 - 政府の「経協インフラ戦略会議」への情報提供（指標 8-1 参照）
 - 海外展開一貫支援ファストパスへの参加（2014 年度）
 - 地方の「中小企業海外展開支援会議」への情報提供（2013 年度）
 - 地域経済団体とのネットワーク拡充：地域経済団体との意見交換（各年度）、横浜市の「中小企業国際化支援連絡会議」や横浜水ビジネス協議会、かわさき水ビジネスネットワーク等を通じた地域経済団体との情報共有（各年度）
 - 主要経済団体との対話強化：TICAD V 官民連携推進協議会の一員として経団連との提言の取りまとめや TICAD V 官民円卓会議における定期フォローアップを実施（2013 年度）、アジア PPP 推進協議会との ASEAN における PPP 推進を目的とする定期交流会の実施（2013 年度）、経団連サブサハラ委員会との TICAD V に関する対話（2014 年度）
 - 業界団体との対話強化：日本鉄道車輛工業会や世界省エネルギー等ビジネス推進協議会等の業界団体との対話に加え、普及促進事業における補正予算による健康・医療特別枠の導入を契機に、製薬協や医機連等の業界団体との対話を行った（各年度）。
 - 地域金融機関との連携強化：地域金融機関 24 行と業務連携に係る覚書を締結した（2016 年度）。
 - 社会貢献債（JICA 債）の活用：「ソーシャルボンド」の要件を満たすとして第三者機関のセカンド・オピニオンを取得した初の債権となった。また、SDGs 実施指針の具体的施策に位置付けられ、投資家に対し SDGs の意義や機構の取組を発信した（2016 年度）。
- ・各国内拠点において、地方経済産業局、地域経済連合会、地元商工会議所、財務省地域局、自治体、業界団体、JETRO 等と連携し海外展開セミナーを実施した（各年度：実績は下表）。

表 9-1 海外展開セミナーの実績

	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度
セミナー開催数		90 回	107 回	172 回	277 回
参加企業数		約 4,200 社	5,032 社	4,702 社	7,420 社
参加者数		約 5,300 人	6,425 人	6,464 人	12,906 人

- ・中小企業海外展開支援のプラットフォームを通じた新たなパートナーとの連携強化に取り組んだ。
 - 海外展開一貫支援ファストパス制度への参加（2014 年度）
 - 地方財務局と連携した地方金融機関向けセミナー等（2014 年度）
 - 新輸出大国コンソーシアム会議への参加や日本の各地域での海外展開支援機関ネットワークに参加（2016 年度）。
- ・制度周知・広報強化に取り組んだ。
 - 応募企業の裾野の拡大を実現すべく、全国での説明会を開始（2013 年度）

- 課題別・国別セミナーを通じ民間企業における開発途上国の課題理解の促進を実施（2015 年度）
- 採択案件等の積極的な広報・メディアへの掲載働きかけを開始（2013 年度）
- SDGs 採択を踏まえ、「協力準備調査（BOP ビジネス連携促進）」の対象事業を BOP ビジネスに限定せず、SDGs 達成へ貢献するビジネスを対象として「途上国の課題解決型ビジネス（SDGs ビジネス）調査」とする制度改善を行い、外部会合や SDGs ビジネスシンポジウムの開催等を通じ、制度の周知を進めた（2016 年度）。

2. 企業の海外展開に資する情報の提供

- ・国内拠点を通じ、本邦企業の関心の高い地域等の海外展開に資する情報提供を強化した。また、国内・海外拠点のネットワークをいかし、企業視察団への情報提供等を実施している。
 - 地元経済団体、民間企業等と課題別研修等の研修員のマッチング：課題別研修「上水道無収水量管理対策」の実施後、スリランカで実施した現地フォローアップセミナーに中部地域の民間企業からの参画を得、参加企業のうち 1 社が同国でのビジネス展開を実現した（2012 年度）。
 - 「ミャンマー全国運輸交通マスタープラン」及び「ヤンゴン総合都市交通マスタープラン」の概要を説明するセミナーを開催し、政府機関、ゼネコン、金融機関、商社等から 170 人以上が参加した（2014 年度）。
 - 在外事務所長等による情報発信として、関西の企業に対する「インド洋経済セミナー」を開催した（2014 年度）。
 - 地方経済団体の企業視察団への情報提供に関し、和歌山県知事を団長とする官民合同ミッションに関西国際センターが同行し、国家主席等の政府要人や行政組織との協力関係の構築に貢献した（2014 年度）。
 - ウェブサイトに新たに検索機能を追加し、採択案件の情報を掲載（2015 年度）
 - 民間企業の有する製品・技術・ノウハウの活用が期待される開発途上国の情報をウェブサイトに掲載（2015 年度）
 - カンボジアの救急救命医療及びベトナムの産業人材育成に関する海外投融資等がテレビ番組で取り上げられた（各年度）。
 - 国際金融公社（IFC）と共催で在ミャンマー日系企業向け業務紹介セミナーをヤンゴン市で実施し、約 30 社が参加した（2015 年度）。
 - 基礎情報収集調査（トルコ・病院セクター）の概要を日本企業向けにフィードバックし、約 80 社が参加した（2015 年度）。
 - TICAD VI 開催を踏まえ、本邦企業を対象にアフリカの回廊開発 M/P 説明会を実施し、幅広い業種から約 300 人の参加を得た。また、アジアに派遣している投資促進専門家により、本邦企業を対象とした投資セミナーを東京や仙台、名古屋、大阪、広島等で開催した。（2016 年度）
 - TICAD VI の機を捉えたアフリカ・ビジネス・セミナーや Pacific-Leads の開始に伴う太平洋島嶼国セミナー等を地域の民間企業等を対象に各国内拠点で開催した（2016 年度）。
 - 国内機関を中心に、研修員等のリソースを活用したきめ細やかなコンサルテーションを実施した（ミャンマー日本人材開発センターとの連携等）（2016 年度）。

3. 民間連携事業の開発パートナーの開拓、拡大

- ・開発効果の一層の向上のため、企業との民間連携事業に、地方自治体等の参加を促進する取組を進めている。

- 自治体と連携した案件：「用水路対応型小水力発電システム導入による電力不足解消を目指す案件化調査」（水機工業株式会社／富山市）、「森林火災抑止に関する初期消火技術の導入案件化調査」（シャボン玉石けん株式会社／北九州市）、「水道インフラ管理システムの高度化を通じた水道運営改善案件化調査」（パイプデザイン／広島県）（2015 年度）、「スラバヤ市における飲料水供給改善事業にかかる案件化調査」（北九州市）等（2016 年度）
- 教育機関と連携した案件：「モバイルマッピング・システムを活用した適切な道路維持管理手法の導入に関する案件化調査」（北見工業大学）、「ダバオ市における廃食油回収システムの構築及びバイオディーゼルの製造と流通による環境改善に関する普及・実証事業」（東京都市大学）（2016 年度）
- 開発協力に向けた企業等とのプラットフォーム形成：「森から世界を変える REDD+プラットフォーム」の立上げを主導した（民間企業・民間団体・政府機関・研究機関等 44 団体）（2014 年度）（指標 3-1「自然環境」参照）。栄養改善事業推進プラットフォーム：設立への貢献や運営委員会の議長として具体的な案件形成・実施を進めた（2016 年度）。
- 企業の経営層を主な対象に約 200 人の参加を得て、シンポジウム「途上国ビジネス成功の条件」を開催し、日経ビジネス誌にその内容を掲載した（2015 年度）。

4. 企業との連携事業の推進

- ・民間企業のニーズや提案に柔軟に応え得る提案型新制度の制度構築と導入に迅速かつ積極的に取り組んだ。
 - 中小企業連携促進調査（F/S）の試行開始，民間提案型普及・実証事業制度の迅速な創設，民間連携ボランティア本格派遣開始（2012 年度），民間技術普及促進事業の開始（2013 年度）（指標 8-3 参照）
 - PPP インフラ事業の海外投融資による事業化（「ミャンマー・ティラワ経済特別区開発事業」等），協力準備調査（BOP ビジネス連携）後の事業化（「バングラデシュ緑豆生産の体制構築事業準備調査」等）（各年度）（指標 8-2，8-3 参照）

指標 9-3 教育機関との連携推進に向けた取組状況

1. 大学との連携枠組み強化

- ・大学との組織的な連携を推進すべく，国内の大学と連携協定若しくは覚書の締結を進めた（各年度）。
- ・協定締結大学との大学－JICA 連携会議を開催し，機構の連携方針や具体的な連携方法，効果的な連携事例の紹介，大学関係者の意見の聴取を行い，双方にとって効果的な連携のあり方について議論した（各年度）。
- ・戦略的かつ組織横断的な大学との連携を目指した機構内体制の整備（2015 年度）
- ・大学出向者を通じた大学との連携強化（2015 年度～）
- ・本部国内事業部に大学連携課を設置（2016 年度）
- ・大学連携の連携実績の整理，大学との事務手続きの合理化に資する覚書締結の準備（2016 年度）
- ・留学制度を活用した技術支援の枠組み構築（2016 年度）（指標 14-2 参照）

2. 大学等との連携による機構の事業の質の向上

- ・開発途上地域の大学等の能力向上のため，国内の大学等の協力を得ながら連携事業を実施している。特徴的な事例は以下のとおり。

- エジプト日本科学技術大学の設立支援（国内 12 大学と協力）
- ASEAN10 か国の工学系 26 大学の能力向上・ネットワーク強化支援（国内 14 大学と協力）
- 新設のインド工科大学ハイデラバード校の研究能力向上・産学連携支援（国内 9 大学と協力）
- 日本型工学教育によるマレーシア日本国際工科院の整備（国内 26 大学と協力）
- アフガニスタンの公務員による修士号取得支援（国内 33 大学と協力）
- ヤンゴン工科大学，マンダレー工科大学の能力向上支援（国内 7 大学と協力）
- 「ABE イニシアティブ」：2013 年度に 58 大学，95 企業と協力し「ABE イニシアティブ」を立ち上げた。その後，留学生受入により，アフリカの若者の産業人材育成に貢献している。
- 「資源の絆プログラム」：2013 年度より「資源の絆プログラム」を立ち上げ，資源人材育成，ネットワークを目指し，北海道大学，秋田大学，九州大学等の資源系講座を有する 7 大学と連携してプログラムを実施。秋田大学とは資源分野に関する戦略的連携合意書を締結し，北海道大学と九州大学の合同修士課程の創設を支援するなど，資源国の人材を育成する体制整備が進んでいる（2013 年度～2016 年度）。
- 人材育成奨学計画（JDS）：累計 33 大学で 1999 年創設以来 3,434 人を受入。各対象国にて帰国した留学生の昇進事例等の成果を確認。本邦受入大学では，大学の教育プログラムの多様化等，大学の国際化にも貢献（2015 年度）
- 日越大学の開学：日本の大学等による国内支援体制により実施（2016 年度）
- 留学制度を活用した技術支援の新規事業の形成・実施（指標 14-2 参照）（2016 年度）

3. SATREPS（地球規模課題対応国際科学技術協力事業）を通じた大学との連携

- ・日本と開発途上国の研究者による共同研究を支援し，開発途上国の人材育成や自立的な研究開発能力の向上を図りつつ，環境・エネルギー，生物資源，防災，感染症等の地球規模課題の解決に資する新たな知見を獲得することを目的に SATREPS を実施している（各年度）。
 - タイにおけるデング感染症治療製剤研究開発（大阪大学微生物研究所，タイ保健省医科学局国立衛生研究所，マヒドン大学）：デングウイルス，インフルエンザウイルス，ボツリヌス菌に対するヒト型クローン抗体が作成された。事業成果を受け，治療薬研究開発に向けた交渉が大阪大学とインドの製薬会社との間で行われた（2013 年度）。
 - ザンビア「アフリカにおけるウィルス性人獣共通感染症の調査研究プロジェクト」：エボラ出血熱への対応として，ザンビア大学獣医学部がザンビア国内における検体検査機関に指定され，研究成果を活用した取組を実施した（2014 年度）。
 - 地熱開発の促進：インドネシア「地熱開発促進プログラム」に基づく円借款の実施に合わせ，蒸気スポット検出と持続的資源利用の促進を目的とした研究を京都大学とバンドン工科大学が開始した（2015 年度，2016 年度）。
- ・SATREPS を通じたより円滑な連携を実現すべく，手引きやガイドラインの作成・改訂や大学側の要望を踏まえた手続きの改善を継続的に行っている（各年度）。
- ・SATREPS の成果の社会実装を促進した成果や取組を行った。
 - バイオマス燃料技術の社会実装（タイ）（2015 年度）
 - NGO との連携，対話を開始（2015 年度）
 - リフトバレー熱の簡易診断キットの開発と製品化（ケニア）（2016 年度）

4. 草の根技術協力事業

- ・大学、NGO、地方自治体等の提案に基づき、機構と共同で草の根技術協力事業を実施した。各大学の特徴をいかした事例は以下のとおり。

- 九州大学：情報通信技術を活用した市場需要に対応した減農薬・有機肥料の野菜を流通させる取組の開始（2013 年度）
- 金沢大学：世界遺産に指定されているフィリピンの棚田を保全するため、石川県・能登の里山保全の経験をいかした事業を実施（2014 年度）
- マレーシアの SATREPS「アジア地域の低炭素社会化シナリオの開発」の成果を活動内容に取り入れた「低炭素社会実現に向けた人・コミュニティづくりプロジェクト」を採択（2015 年度）
- 金沢工業大学：SATREPS の事業成果を踏まえ、ジャトロファバイオ燃料を活用した小規模電化に係る草の根技術協力事業をモザンビークで開始（2016 年度）

5. 国際協力の促進等を目的とした連携事業の実施

- ・国際協力を志向するグローバル人材の育成等を目的として、連携講座を実施した。一部の大学では、単位認定講座として位置付けられた（各年度）。
- ・機構職員が人事交流により大学に出向し、各大学で国際協力関連の講座の実施や大学による国際協力の推進、グローバル化推進の要として貢献した（各年度）。
- ・国内拠点で実施する課題別研修に大学生が参加できる事業の開始（2014 年度～）
- ・大学生国際協力フィールド・スタディ・プログラムの実施（各年度）
- ・NGO と合同での大学生向けキャリアセミナーの実施（2015 年度）
- ・大学と連携したボランティアの派遣（指標 10-5）や、大学生・大学院生のインターンを受け入れた（指標 12-1 参照）。

指標 9-4 地方自治体との連携推進に向けた取組状況

1. 自治体間のネットワーク形成促進

- ・自治体の海外展開のノウハウを自治体間で共有し、経験の少ない自治体の海外展開を促し、自治体間のネットワークの構築を図るため、「自治体連携強化セミナー」を実施した。
 - 初となる取組として試行し、41 自治体等から 107 人参加（2014 年度）
 - 札幌、仙台、大阪、香川、徳島、沖縄で実施し合計 195 人が参加（2015 年度）
 - 全国で 15 回開催し、合計 693 人が参加した。関西国際センターでは、同セミナーを含めて 6 府省 3 政令市との定期協議の開催等の対話促進に努め、2 自治体（兵庫県、神戸市）の新規の草の根技術協力事業の形成につながった（2016 年度）。

2. 連携協定・覚書の締結

- ・国際協力や国際理解教育・開発教育、県内企業の海外展開支援やグローバル人材育成の推進等に関する連携を促進するため、2011 年度より各自治体との連携協定や覚書の締結を推進している。
 - 北九州市・沖縄県との包括的連携協定、川崎市との覚書（2012 年度）
 - 兵庫県、神戸市、埼玉県と連携協定（2013 年度）
 - 東松島市と連携覚書を締結（2015 年度）
 - 横浜市との包括連携協定を双方での詳細レビューを通じて更新。富山市との連携覚書を締結（2016 年度）
- ・協定・覚書締結自治体等の特徴をいかした連携関係の深化

- 横浜市：中期計画への機構との連携強化方針の明記（指標 8-3 参照）、TICAD V における「アフリカ女性企業家セミナー」の共催（2014 年度）
- 北九州市：姉妹都市協定を締結したベトナム・ハイフォン市に対する研修員受入，複数の草の根技術協力事業（上水道，下水道，産業振興）の実施（2014 年度）。機構職員との合同勉強会を開催（2016 年度）
- 東松島市：住民，行政，大学，企業等，地域一体となって復興に取り組んだ経験をいかした草の根技術協力「バンダ・アチェ市と宮城県東松島市における住民主体での地域資源利活用による相互復興推進プログラム」（2013 年度～2016 年度）や，研修員に対する震災復興状況視察のスタディツアーの実施（2015 年度）
- 埼玉県：教育委員会との連携状況が見える化し，他県に展開。特に開発教育の実践者研修の取組を千葉県，新潟県で実施し，千葉県では 1,000 人以上の研修実施につながった（2016 年度）。
- 沖縄県：「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画（第 5 次沖縄振興計画）」改訂に向けた中間評価に協力した（2016 年度）。

3. 自治体連携強化に向けた取組

- ・自治体国際化協会（CLAIR）との定期協議の開催（2015 年度，2016 年度）
- ・全国都道府県等の地域国際化協会等国際協力事業の活動拠点に国際協力推進員の配置（各年度）
 - 熊本県：国際協力推進員を新規に配置し，「熊本地震からの復旧・復興プラン」を踏まえた連携活動を開始（2016 年度）

4. 震災復興への貢献，開発途上地域との復興経験の共有

- ・東日本大震災被災地自治体との連携の下，日本の被災・復興経験の開発途上地域への共有に努めるとともに，国内復興にも資する互恵的な取組を推進している。
 - 東松島市とアチェ市の相互復興のための草の根技術協力事業を実施（2013 年度～2015 年度）
 - 機構職員や青年海外協力隊経験者の継続派遣（各年度）
 - 復興支援人材研修（2014 年度：復興庁宮城復興局との連携）
 - 課題別研修：多数の研修員が被災地で復興の取組を学習（2013 年度）
- ・復興支援に関する知見の整理や，国際会議等での知見の発信を行った。
 - 環境未来都市国際フォーラムや国連防災世界会議での対外発信（2014 年度）

地方創生への貢献に向けた取組状況

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2014 年 12 月閣議決定）を踏まえ，中小企業海外展開事業，草の根技術協力事業，研修員受入事業，ボランティア事業などを通じた取組を展開した。開発途上地域の社会・経済の発展のため日本の地方が持つ様々なノウハウや経験を活用し，そうした取組を通じた日本の地域の活性化への貢献にもつながるよう取り組んでいる（2015 年度，2016 年度）。

1. 自治体・地域の経験を活用した地方創生への貢献

- 第 3 回自治体等水道事業関係者勉強会の開催：自治体による積極的な海外展開を促進することにより，水ビジネスの展開を通じた地元企業の発展に加え，海外での事業経験を通じた市水道局の技術の継承にも役立つことが期待される（指標 1-1 参照）。
- 世界農業遺産「イフガオ棚田」の持続的発展のための人材養成：能登地域から国際的な視点で日本の地域課題に貢献する人材の輩出に貢献している（指標 11-1 参照）。

- 開発途上地域への支援を通じた日本側のまちおこし（南城市、フィリピン・ビクトリアス市）：草の根技術協力事業、JICA ボランティア事業、青年研修を通じた協力により、市長のリーダーシップの下で「ビクトリーフェスティバル」を開催する等、南城市の町おこしや同市の活性化にもつながっている。（2016 年度）。
- 6 次産業化を通じた地域振興支援を通じた自治体間の交流促進（北海道、ジョージア）：農業の 6 次産業化に係る国別研修が契機となり、自治体間の継続した交流にもつながった（2016 年度）。

2. 産学官連携による新技術を活用した地方創生への貢献

- ASEAN 諸国を対象とした日本式透析医療技術の普及展開：日本式医療の交際展開を通じて、東九州地域の活性化への貢献も期待されている（指標 9-2 参照）。
- 研修員への木工建設技術研修を通じた国内の空き家活用事業の推進（ラオス、福井県若狭町）：木材加工・建築産業の人材育成にあわせ、若狭町の空き家活用事業を推進した（2016 年度）。

3. 地域特性に応じた技術・取組の活用

- 東日本大震災の復興支援：東松島市はスマトラ沖地震津波の被災地であるインドネシア国バンダ・アチェ市と相互復興を目指す草の根技術協力事業を実施（指標 9-4）。復興庁、青年海外協力協会との覚書等に基づき、帰国ボランティアが復興庁等で復興支援に従事する取組を推進（指標 9-4, 10-8）

4. 各事業における地方創生への貢献に資する取組

- 中小企業海外展開支援事業（案件化調査）や草の根技術協力事業における「地域活性化特別枠」の案件形成：指標 8-3, 指標 11-1 参照
- 地方自治体と連携した無償資金協力の案件形成：（指標 3-1, 指標 8-3 参照）
- 草の根技術協力事業における日本国内での活動奨励に関する制度改善：（指標 11-1 参照）
- 帰国ボランティアの「地域おこし協力隊」への参加：（指標 10-8 参照）

3-3. 中期目標期間評価に係る自己評価

＜評価と根拠＞

評価：A

根拠：第 3 期中期目標期間においては、全ての年度において目標を上回る成果を上げている。

特に「イ」評価を得た 2013 年度には、中小企業連携促進調査（F/S 支援）の試行的実施や外務省委託事業を踏まえた普及・実証事業の迅速な創設、民間連携ボランティアの本格派遣の実現、新制度の説明会を全国で積極的に実施した結果として応募・採択が着実に維持・増加するなど、具体的な成果を上げた。さらに、沖縄県や北九州市との包括連携協定の締結や草の根技術協力事業（地域提案型）の迅速な制度創設・実施等を通じ、技術協力や草の根技術協力における自治体連携の拡大にも大きく貢献した。

NGO との連携では、NGO-JICA 協議会での草の根技術協力 10 年の振り返りを踏まえた協議を継続した結果、草の根技術協力事業の制度改善・適用や NGO の技術協力業務の参画に関する検討、NGO 等活動支援事業に関する今後の方向性の合意などの成果に結びついた。加えて、地域のネットワーク型 NGO との連携強化や中小規模 NGO へ積極的に働きかけた結果、機構事業への NGO の裾野拡大にも大きく貢献した。また、SDGs の採択を踏まえた向けた意見交換、地方創生／地域活性化や開発教育での協働、NGO 連携強化のための合同調査団派遣、NGO 支援団体との連携等の協議や取組等を実施し、国内外の潮流やニーズを踏まえた連携関係の強化を図った。

民間企業等との連携では、オール・ジャパンの中小企業海外展開支援の仕組み（海外展開一貫支援

ファストパス）への参加や地方財務局等，開発協力事業では従来接点のなかったパートナーとの連携強化に取り組んだ。特に，2016 年度には新輸出大国コンソーシアムや地域金融機関との連携関係を構築し，新たな企業等との関係構築を行った。また，国内機関の研修員等のリソースを活用するなど，特に地方の民間企業に対し，きめ細やかな情報発信やコンサルテーションを実施した。さらに，SDGs への取組に向けたドナーとの意見交換や協議，連携の機会を開始又は継続し，民間連携の在り方について関連する多くの示唆を得るとともに，機構の取組を発信した。

大学との連携では，「資源の絆プログラム」を通じ教育機関への積極的な働きを行った結果，秋田大学国際資源学部が大学院を創設して資源国の人材を育成する体制が整うなど，多様な関係者との結節点としての役割強化を進めた。2016 年度には機構内に大学連携課を設置するなどにより大学との事務の効率的な実施に向けた体制を整えたほか，新たに留学制度を活用した技術支援事業の制度を構築し，大学の協力の下，新たな事業を形成した。

地方自治体との連携では，2014 年度より自治体間連携セミナーを実施し，また，自治体との連携協定等を締結した。特に，横浜市との包括連携協定の更新や各種スキームを組み合わせることで開発効果の拡大と地域の活性化を両立させる取組や，埼玉県教育委員会との連携の取組の他県への展開など，連携関係がより進化・発展した成果が発現している。加えて，「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」の改訂への支援や，「熊本地震からの復旧・復興プラン」も踏まえた熊本県庁への国際協力推進員の配置等を通じ，地方自治体の国際協力や地域活性化に係る政策推進にも貢献した。

さらに，これらの連携強化を通じ，各種事業における地方の知見・ノウハウを活用した開発途上地域の課題解決への貢献に加え，日本の地域活性化にも貢献する取組を行っている。

以上を踏まえ，全体として中期目標における所期の目標を上回る成果が得られたと評価する。

<課題と対応>

引き続き，本部，国内拠点，海外拠点それぞれの特性と強みをいかした多様な関係者との連携促進とこれを通じた開発成果の発現を図るとともに，提案型事業を運営する民間連携事業部及び国内事業部が案件を取りまとめつつ，在外拠点，地域部，課題部，国内拠点等との関連部署との連携により，現地実施機関とのネットワークやビジネス化，課題解決につながる事業の展開を進める。

3-4. 主務大臣による評価

評定：A

<評定に至った理由>

第3期中期目標期間中においては，全ての年度において目標を上回る成果を上げた。

NGO との連携推進に向けた取組については，2008 年度に新 JICA の設立と共に設けられた NGO-JICA 協議会を定期的に開催（年 4 回）し，協議の結果に基づき，「草の根技術協力事業 10 年の振り返りのための分科会」（2012 年度～2014 年度）の設置や機構の技術協力事業への NGO の参加促進，SDGs に向けた情報共有等，具体的な取組を共同で推進した。特に，同協議会や分科会での草の根技術協力の 10 年の振り返りを踏まえた協議の結果，草の根技術協力の制度改善・適用や，NGO の技術協力事業の参画促進に係る取組（NGO と JICA が情報交換するためのツールの策定等），NGO 支援事業に関する今後の方向性の合意などの成果に結びついたことに加え，地域の NGO ネットワークとの連携強化や中小規模 NGO への積極的な働きかけの結果，機構事業に参画する NGO の裾野拡大にも大きく貢献したことは，多様な関係者との連携を強化する重要度の高い機構の取組として評価される。また，同協議会等を通じて，SDGs の採択を踏まえた意見交換，地方創生／地域活性化や開発教育での協働，NGO 連携強化のための合同調査団派遣，NGO 支援団体との連携等の協議や取組等を実施し，国内外の潮流やニーズを踏まえた連携の強化を図った。加えて，2014 年度行政事業レビューでの指摘及び同レビューを踏まえて実施された 2014 年度外務省 ODA 評価「草の根技術協力に関する評価（第三者評価）」における指摘に対しては，草の根技術協力事業の制度見直しや，NGO 等活動支援事業の見直し等により適切に対

応をしたと評価される。

民間企業及び企業団体等との連携推進に向けた取組については、政府施策の中小企業連携促進調査（F/S 支援）の試行的実施や外務省委託事業を踏まえた普及・実証事業の迅速な創設、民間連携ボランティアの本格派遣、新制度の説明会の全国での積極的な実施を行い、応募・採択が維持・増加する（民間提案型事業採択件数は累計 967 件で毎年 480 件程度を維持、中小企業連携促進調査（F/S 支援）を含む基礎調査の採択件数は 2012 年度の 11 件から 2016 年度は 26 件に増加、普及・実証事業の採択数は今次期間中 40 件前後で推移、民間連携ボランティア派遣人数は 2012 年度 4 人であったが、2014 年度以降は 20 人弱で推移、海外展開セミナーは 2013 年度に開催回数 90 回・参加者約 5,300 人であったものが、2016 年度は 277 回・12,906 人に増加）など、具体的な成果を上げた。また、オール・ジャパンの中小企業海外展開支援の仕組み（海外展開一貫支援ファストパス）への参加や地方財務局と連携した地方金融機関向けセミナーの実施等従来の開発協力では接点のなかったパートナーとの連携強化に取り組んだ。また、新輸出大国コンソーシアムや地域金融機関との連携関係を構築し、新たな企業等との関係構築を行った。加えて、国内機関の研修員等のリソースの活用など、特に地方の民間企業に対し、きめ細かな情報発信やコンサルティングを実施した。さらに、SDGs への取組に向けたドナーとの意見交換や協議、連携の機会を開始又は継続し、民間連携の在り方について多くの示唆を得るとともに、機構の取組を発信した。

教育機関との連携推進に向けた取組については、「資源の絆プログラム」を通じた教育機関への積極的な働きかけを行った結果、国内随一の国際資源学研究機関である秋田大学大学院国際資源学研究科において資源国の人材を育成する態勢を整えるなど、大学との組織的な連携及び各事業における連携を推進した。2016 年度には機構内に大学連携課を設置するなど大学との連携をより一層強化するための連携基盤の強化に取り組んだほか、新たに技術協力の枠組の中で実施する留学制度を構築し、大学の協力の下、シリア難民を対象とした「シリア平和への架け橋・人材育成プログラム」やアジアの開発途上国の産業開発を担う若手人材を対象に、日本の大学での修士又は博士課程の留学と日本の企業・研究機関でのインターンシップの機会を提供する「Innovative Asia」等、新たな事業を形成した。また、SATREPS の推進を通じて、日本のみならず開発途上国の大学等の研究機関との連携を強化しつつ、当該開発途上国における環境・エネルギー、生物資源、防災、感染症等の地球規模課題の解決に寄与した。

地方自治体との連携推進に向けた取組については、開発協力大綱にもあるように、我が国の地方自治体が有する独自の経験や知見が、開発途上国の抱える課題の解決にとって重要な役割を果たすことが期待されており、その促進のために 2014 年度より自治体間のネットワーク形成促進のため、上下水道や廃棄物、防災分野での自治体による開発協力事業の経験・ノウハウを紹介するための自治体間連携セミナーを実施し、また、今次目標期間中に 8 つの自治体との間で、国際協力や国際理解教育・開発教育、県内企業の海外展開支援やグローバル人材育成の推進等に関する連携を促進することを目的とした連携協定等を締結した。特に、横浜市との包括連携協定の更新や各種スキームを組み合わせることで開発効果の拡大と地域の活性化を両立させる取組や、埼玉県教育委員会との連携の取組の他県への展開など、連携関係がより進化・発展した成果が発現している。加えて、「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」の改訂への支援や、「熊本地震からの復旧・復興プラン」も踏まえた熊本県庁への国際協力推進員の配置等を通じ、地方自治体の国際協力や地域活性化に係る政策推進にも貢献した。

人材や知見、埋もれた技術等、開発援助のリソースを広く国内に求めることになるこれらの取組は、地域活性化を目指す政府の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成 26 年 12 月閣議決定）にも合致するものであると評価される。

以上を踏まえ、「開発協力大綱」を踏まえた結節点機能として NGO、企業、大学等教育機関、自治体等との複層的な関係構築を行ったこと、連携推進の結果、国内各地域の知見・ノウハウを活用した途上国の開発課題解決への貢献を通じて地方創生にも資する迅速な取組の実施、各種連携事業への裾野

拡大等にも資する具体的な取組を推進しており、また 2013 年度のイ評価を含む全ての年度において A 評価相当以上と計画を上回る成果を上げていることから、全体として中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認め、「A」評価とする。

＜今後の課題＞

引き続き、NGO、自治体、大学・研究機関のそれぞれの特性や強みをいかし、開発途上地域の課題解決に資する事業実施を推進するとともに、都道府県庁等との対話の促進や、コンサルテーションの質の向上等を通じて開発協力への参画や連携を促進することに期待したい。また、翌年度の定量的指標の達成目標設定に際しては、過年度の実績等を踏まえた適切な水準を設定されたい。

＜その他事項＞（有識者からの意見聴取等）

- ・東京以外の地域での JICA と NGO の定期協議の事例として JICA 関西の取り組みが紹介されたことを歓迎します。ぜひ同様の取り組みを他の国内機関においても実施し、JICA と NGO の連携の全国展開へとつなげていただければ幸いです。
- ・特に民間企業との連携については、中期目標期間に多くの新しい取組が始まったが、今後は、民間連携事業部や国内事業部（及び JICA 国内研修センター）だけでなく、JICA の組織全体として、民間連携に取り組む体制を整えることも重要と考える。将来的には、組織内において民間連携が主流化していく度合いも評価指標で把握できるとよいと考える。

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
No. 10	ボランティア
業務に関連する政策・施策	開発協力大綱，平成 28 年度開発協力重点方針，日本再興戦略
当該事業実施に係る根拠（個別法条文等）	独立行政法人国際協力機構法第 13 条
関連する政策評価・行政事業レビュー	外務省政策評価事前分析表 24/25/26/27/28-VI-1（2012～2016）経済協力行政事業レビューシート番号 0002/0098/0093/0098/0127（2012～2016）

2. 主要な経年データ							
③ 主要なアウトプット（アウトカム）情報	達成目標	基準値	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度
開発課題に沿ったボランティアの実績（国別ボランティア派遣計画の開発課題への合致率／シニア海外ボランティア）			84% 83%	80% 87%	74% 85%	79% 82%	84% 80%
スポーツ職種ボランティアの新規派遣人数（人）					新規	219	231
JICA ボランティアウェブサイトの年間訪問回数					新規	169 万	229 万
連携ボランティアの人数（人）					新規	146	166
◎企業・自治体向け報告会（回）	4		5	7	8	9	8
④ 主要なインプット情報			2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度
従事人員数（人）			46	50	56	56	56

◎当初より各年度計画で目標値を設定している評価指標

3-1. 各事業年度の業務に係る目標，計画，主な評価指標
中期目標 ボランティア事業は，開発途上地域の経済及び社会の発展，復興への寄与，我が国と開発途上地域の友好親善及び相互理解の深化，並びに国際的視野の涵養と経験の社会還元を事業の目的とする。本事業を取り巻く環境の変化に対応するため外務省が平成 23 年に行った海外ボランティア事業のあり方及び同事業の実施のあり方の抜本的な見直しの結果を踏まえ，事業の質向上のための事業実施体制や運営手法の改善，ODA の他事業や専門性を有する企業，地方自治体，NGO，他機関等との連携の強化，帰国後の社会還元支援を含む，国民が安心して参加できるような取組の強化，事業にふさわしい評価の実施，ボランティアの活動状況・成果・帰国後の活躍状況の「見える化」等の取組を着実に実施する。 中期計画 （第一段落は中期目標と同内容につき省略） 具体的には， ● 開発課題の解決に資する事業の実施や他事業及び他機関との連携を通じて事業の質を高める取組を促進する。 ● ボランティアの活動状況の「見える化」の取組を進める。 ● 派遣中ボランティアの現地活動の支援を強化する。 ● 国民参加型事業として，多様な人材の参加を促進するために，自治体，民間企業，大学等との連携の強化に取り組む。 ● 開発ニーズを満たす人材の養成・確保を進めるために，より効果的で効率的な募集・選考，訓練・研修への改善を進める。 ● 帰国ボランティアの社会における積極的な活用を進めるための具体的な方策を検討・実施するとともに，グローバルな視点を有するボランティアの経験の社会還元及び帰国後のキャリアアップへの側面支援等の取組を強化する。 主な評価指標 指標 10-1 開発課題に沿ったボランティア派遣の状況 指標 10-2 国際機関や他ドナーとの連携推進に向けた取組状況 指標 10-3 ボランティアに対する一般国民の理解促進に向けた取組状況 指標 10-4 ボランティアの現地活動に対する支援状況 指標 10-5 自治体，企業，大学等との連携推進に向けた取組状況 指標 10-6 募集・選考制度及び訓練・研修方法の改善に向けた取組状況

指標 10-7 帰国隊員の進路支援強化の状況（定量的指標：企業・自治体向け事業説明会の数）
指標 10-8 隊員経験の社会還元に向けた側面支援の状況

3-2. 業務実績

指標 10-1 開発課題に沿ったボランティア派遣の状況

1. 開発課題に沿ったボランティア派遣

- ・課題解決を強く志向するグループ型派遣及び高いニーズのある職種に迅速に対応するため、技術力のあるシニア海外ボランティア（Senior Volunteer：SV）の人材確保を目的とした新登録制度を新たに導入した（2012年度）。
- ・協力対象国（77か国）毎に国別ボランティア派遣計画を策定し、重点的な開発課題に沿った案件形成を推進した。その結果、開発課題に沿った派遣が全体の8割以上となる状況を維持した（各年度）。

表 10-1 ボランティアの派遣実績（単位：人）

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
青年海外協力隊（JV）	948	1,081	1,267	1,198	1,132
シニア海外ボランティア（SV）	246	268	271	256	218
日系社会青年ボランティア	31	43	57	49	86
日系社会シニア・ボランティア	15	13	16	15	32
合計	1,265	1,405	1,611	1,518	1,468

2. 他スキームとの連携、開発効果の発現

- ・機構の各種スキームとの連携により、開発効果の発現・向上を促進した。
 - バングラデシュ：母子保健分野における技術協力・円借款との連携（2013年度）
 - ルワンダ：「水の防衛隊」隊員による無償資金・技術協力との連携（2014年度）
 - バングラデシュ：ポリオ撲滅宣言、フィラリア症制圧への貢献（2014年度）
 - エジプト：小学校への特別活動導入のため技術協力、本邦研修との連携（2015年度）
 - チリ：SATREPS と連携した本邦研修成果の実践支援（2015年度）
 - ケニア：グループ派遣による矯正保護施設への技術協力のフォローアップ（2016年度）
 - フィジー：技術協力と連携した廃棄物管理、環境教育を通じた廃棄物削減（2016年度）

3. スポーツ・フォー・トゥモロー（SFT）への貢献

- ・2020年オリンピック、パラリンピック東京招致時に日本政府が発表した SFT プログラムに貢献するため、スポーツ分野のボランティア案件を積極的に形成した。その結果、スポーツ分野のボランティアを2014年度176人、2015年度219人、2016年度231人派遣し、政府公約（2012年度81人から2018年までに倍増）を前倒し達成した（2014年度、2015年度、2016年度）。
- ・文部科学省主催のスポーツ・文化・ワールドフォーラムのスポーツ大臣会合に機構理事長が出席、50か国のスポーツ担当大臣が出席するなか、機構の経験を共有（2016年度）。
- ・リオ・オリンピック・パラリンピックにJVの教え子が選手として参加し、広報に貢献（2016年度）。
- ・日本ラグビー協会と連携合意書を締結し、職種に「ラグビー」を追加、指導者3人を派遣（2013年度）。JVの帰国報告会に世界ラグビー協会等関係者を招き、案件形成について意見交換（2016年度）
- ・読売巨人軍と業務協力協定を締結し、ジャイアンツアカデミーの指導テキストのスペイン語版を活用可能とするとともに、コスタリカで中南米5か国の野球関係者を対象とした研修を実施（2014年度）
- ・日本野球機構（NPB）と連携協定を締結、JVへの事前研修や野球教本の活用等を通じ日本型野球の裾

野拡大に貢献（2016 年度）。

- ・公益財団法人日本サッカー協会（JFA）及び公益社団法人日本プロサッカーリーグ（Jリーグ）とサッカーを通じた開発途上地域の発展に向けた連携協定を締結（2015 年度）。中古ユニフォーム・ウェアをスリランカのボランティアを通じ配布したほか、ボランティアの派遣前に JFA を訪問することでネットワーク体制を構築した（2016 年度）。

指標 10-2 国際機関や他ドナーとの連携推進に向けた取組状況

- ・米国平和部隊とボランティア活動の効率性と効果を高めるための連携覚書を締結した（2014 年度）。
- ・国際ボランティア会議を開催し、ボランティア事業の側面から SDGs への貢献等に関する議論を推進し、ボランティア事業の SDGs 達成に向けた東京行動宣言を採択した（2015 年度）。
- ・KOICA と SDGs に関するアジア初の国際ボランティアフォーラムを開催し、アジア地域のボランティア団体の知見を発信・共有（2016 年度）
- ・国連ボランティア計画（UNV）と包括連携協力の覚書を締結し、UNV 派遣に加え、ボランティアに関する共同研究や人事交流等新たな連携を行うことを確認した（2016 年度）。

指標 10-3 ボランティアに対する一般国民の理解促進に向けた取組状況

1. 広報

- ・ボランティア事業の概要をわかりやすく発信することを目的に YouTube チャンネル（2012 年度）、Facebook ページ（2013 年度）をそれぞれ開設した。Facebook「いいね!」数 3.4 万を達成（2016 年度）。
- ・池上彰氏とのトークイベントを開催し、参加者 1,100 人、インターネット視聴者 3.5 万人を得、94.7% の参加者からイベントに満足との回答を得た（2013 年度）。

2. 協力隊 50 周年関連広報

- ・記者勉強会、メディア懇親会の実施や、50 周年記念ウェブサイトを開設する等、協力隊 50 周年の企画・準備を行った（2014 年度）。また、50 周年に際してメディアへの積極的な売り込みを行った結果、全国紙 5 紙に 50 周年を記念したボランティアの活動に関する記事や社説が掲載される等、多数報道が行われ、ボランティアの広報や事業の「見える化」に貢献した（2015 年度）。
- ・50 周年を機にボランティアの認知度を一層高めるため、日本郵便と連携し特殊切手が発行され、制作に当たって日本郵便によるコンセプトづくり等に協力した。また、イメージソング「ひとりひとつ」の制作、50 周年記念特番の放映、記念誌の発刊への協力（監修）、青年海外協力隊をテーマとした映画「クロスロード」への制作協力等を通じて、ボランティア事業への関心が薄い層も含めて対象とする幅広い層をターゲットとした広報の取組が行われた（2015 年度）。

3. ラモン・マグサイサイ賞

- ・50 年以上にわたり現地の人々と共に活動してアジア地域の経済社会発展に果たした貢献が認められ、アジアで社会貢献などに傑出した功績をあげた個人や団体に贈られる「ラモン・マグサイサイ賞」を日本の団体としては初めて青年海外協力隊が受賞した。積極的な広報を展開し、国内外の多くのメディアにボランティア事業が掲載された（2016 年度）。

指標 10-4 ボランティアの現地活動に対する支援状況

- ・ボランティアの現地活動の質を高めるため、関連職種のボランティア及びそのカウンターパートが教

訓等を共有する在外研修を開催した（2012 年度 20 件，2013 年度 26 件，2014 年度 18 件，2015 年度 16 件，2016 年度 21 件）。

- ・ボランティアの技術を高めるための在外研修に加え，ボランティアの現地活動をモニタリングし適切に活動支援を行った。その結果，帰国前のアンケート調査によると 9 割以上のボランティアが活動に対し満足と回答している（各年度）。
- ・知見の蓄積・共有のためのボランティア成果品登録制度の開始や，メーリングリストの活用，資料や書籍等を提供する技術情報支援制度等，支援体制を強化した（2016 年度）。

指標 10-5 自治体，企業，大学等との連携推進に向けた取組状況

1. 民間連携ボランティア

- ・企業のニーズに応じて派遣先，活動内容等を調整する民間連携ボランティア制度の本格運用を開始（新規派遣実績 2012 年度 5 人，2013 年度 12 人，2014 年度 19 人，2015 年度 20 人，2016 年度 17 人）。
- ・民間連携ボランティアによる社員の派遣を具体的に考えている企業と派遣合意書を締結した（新規締結実績 2012 年度 13 社，2013 年度 32 社，2014 年度 33 社，2015 年度 23 社，2016 年度 4 社）。
- ・民間企業の途上国ビジネスや CSR（企業の社会的責任）活動等とボランティアの連携の好事例を集めた冊子を作成し，開発途上国でのビジネスに関心のある企業やボランティア等に配布した（2014 年度）。

2. 自治体の現職参加職員の派遣

- ・自治体職員の開発途上国に対する理解と共感を高め，ボランティア活動を通じて現地で得た知見を地方行政及び市民サービスに還元することを目的とし，現職参加の制度を利用して，自治体職員を派遣した（2012 年度 29 人，2013 年度 32 人，2014 年度 37 人，2015 年度 29 人，2016 年度 49 人。教員は 2012 年度 68 人，2013 年度 78 人，2014 年度 90 人，2015 年度 83 人，2016 年度 108 人）。

3. 大学連携

- ・大学のグローバル人材育成のニーズに対応するとともに，ボランティア事業への参加者層の裾野を拡大するため，大学在籍中の学生を派遣する取組を開始した（2012 年度）。特に 2014 年度からは大学の有する専門性及び人的リソース（教員・学生）の活用を前提とし，特定大学とボランティア派遣に関する覚書を締結した上でボランティア派遣を実施することとした（派遣実績 2014 年度 55 人，2015 年度 119 人，2016 年度 142 人）。

指標 10-6 募集・選考制度及び訓練・研修方法の改善に向けた取組状況

1. 募集・選考制度の改善

- ・応募時に提出する語学資格の有効期間や健康診断の条件を撤廃するなど，制度を柔軟化した（2013 年度，2014 年度，2016 年度）。
- ・スポーツ等での現役大学生の応募を勧奨するため，年齢要件を緩和した（2016 年度）。
- ・ウェブ応募を一部導入し，利便性の向上と事務の合理化につなげた（2016 年度）。

2. 訓練・研修方法の改善

- ・現地で効果的な活動が進められるよう，訓練プログラムを見直し（2012 年度），より実践的なプログラムを導入した（2013 年度）。またそのレビューを行い，2017 年度以降の訓練プログラムを改定した（2016 年度）。
- ・2013 年度の訓練・研修等業務に関する民間競争入札方式の導入に向け，公募方法やその内容を大幅に

見直し、競争性の拡大と契約金額の節減を図った（2012 年度）。

指標 10-7 帰国隊員の進路支援強化の状況

- ・ 帰国隊員向け求人情報数実績：2012 年度 1,880 人，2013 年度 2,506 人，2014 年度 1,952 人，2015 年度 1,939 人，2016 年度 1,891 人
- ・ 企業・自治体向け説明会の実績：2012 年度 5 回，2013 年度 7 回，2014 年度 8 回，2015 年度 9 回，2016 年度 8 回
- ・ 機構ウェブサイトの帰国隊員進路情報ページを一新し、ユーザーの使い勝手を向上した（2012 年度）。
- ・ 自治体や教育委員会に帰国隊員の採用を働きかけた。その結果、JICA ボランティア経験に対して何らかの優遇措置を持つ自治体・教育委員会の数は年々増加している（各年度）。
- ・ 帰国隊員の大学院進学時の入学試験の特別選考制度の採用に向けた働きかけを実施した（各年度）。

指標 10-8 隊員経験の社会還元に向けた側面支援の状況

- ・ 帰国後の社会還元と進路開拓について研修機会を与える「帰国後訓練」を導入した（2012 年度）。2014 年度からは「帰国後研修」として、現職参加者にも対象を広げて実施した。
- ・ ボランティア経験の還元を通じた東日本大震災からの復興プロセスへの貢献を支援するために、復興庁及び公益社団法人青年海外協力協会（JOCA）と震災復興支援に関する連携協定を締結した（2012 年度）。その後同協定を延長し、復興庁や市町村の復興支援業務への帰国ボランティアの採用を側面支援した（2014 年度，2015 年度）。その結果，2016 年度には 25 人の帰国ボランティアが復興支援に従事した（累計 121 人）。
- ・ 帰国ボランティアが「地域おこし協力隊」として日本各地の地域活性化に取り組む例が増加しており，これを後押しするため，地域活性化をテーマとした進路開拓セミナーの実施やまちおこしイベントに出展し，帰国隊員の進路開拓と地域活性化を意識的に結びつけた（2015 年度）。
- ・ 熊本地震被災地の熊本県益城町における帰国隊員の復興ボランティア活動を帰国隊員活動支援制度を活用して支援した（2016 年度）。
- ・ I/U ターン・移住関係機関のボランティア帰国報告会への出席や，帰国隊員との交流の機会を設け，島根県海士町に 2 名が就職した。また，日本の地域活性化に取り組む意欲のある者に派遣前の本邦技術補完研修あるいは帰国後の社会還元活動を支援するグローバル協力隊制度を創設・試行した（2016 年度）。

3-3. 中期目標期間評価に係る自己評価

＜評定と根拠＞

評定：A

根拠：2011 年度の「海外ボランティア事業のあり方及び同事業の実施のあり方の抜本的な見直し」の結果を踏まえ，事業の質の向上，ボランティア活動の「見える化」，現地活動の支援，募集・選考，訓練・研修の改善，社会還元や帰国後のキャリアアップ支援等に取り組んだ。

質の改善については，グループ型派遣やボランティア派遣計画の策定等により 8 割以上が開発課題に沿った派遣になったほか，技術協力，有償資金協力，無償資金協力との連携を推進した。また，スポーツ・フォー・トゥモロー（SFT）に貢献するために体育・スポーツ職種ボランティアの派遣を推進した結果，2014 年度には 2012 年度比で倍増する成果を上げ，目標を前倒しして達成した。同時に，野球・サッカー・ラグビーで各協会と連携協定を締結し，質の向上に努めた。

国際機関との連携については、ボランティア派遣に当たり米国平和部隊や国連ボランティア計画（UNV）等との他機関と現場・本部の双方のレベルで連携を推進した。さらに、KOICA との国際ボランティアフォーラムの開催や国際ボランティア会議での機構の取組の発信等、国際社会との連携や情報の発信にも取り組んだ。

「見える化」については、ウェブサイト、ソーシャルメディア、イベント等を通じたボランティア活動の広報を推進し、ボランティア事業が日本国内の課題解決にも役立つことを説明しつつ関心層・理解層の拡大に努めた。これら取組によりウェブサイトのセッション数は約 25%増加、Facebook の「いいね!」数は 3.4 万を達成した。さらに 2015 年度のボランティア 50 周年記念式典や 2016 年度のラモン・マグサイサイ賞の受賞に当たっては、関連広報を積極的に実施し、メディアに大きく取り上げられた。

また、ボランティアの裾野を広めるため、民間企業及び大学との連携ボランティア制度を立ち上げたほか、自治体との連携を推進し、着実な派遣実績を重ねた。その結果、幅広い層のボランティア派遣を実現し、民間、大学、自治体等のグローバル人材の育成にも大きく寄与した。

また、帰国隊員に進路支援を積極的に展開したほか、復興庁との連携を推進し多くのボランティアが東日本大震災や熊本地震の復興支援業務に携わる例や、「地域おこし協力隊」として日本各地の地域活性化に取り組む事例も増加しており、日本社会への還元や地方創生への貢献も促進した。2016 年度には派遣前技術補完研修や帰国後の社会還元活動を支援するグローバル協力隊制度を試行し、日本の地域活性化にさらに貢献すべく取り組んでいる。

これらに加え、50 年以上に及ぶアジア地域の経済社会発展に果たした貢献が認められ、アジアで社会貢献などに傑出した功績をあげた個人や団体に贈られる「ラモン・マグサイサイ賞」を日本の団体としては初めて青年海外協力隊が受賞するなど、国際的な認知と評価にもつながっていることは質的に顕著な成果である。

以上のとおり、法人の活動により、全体として中期目標における所期の目標を上回る成果が得られたと評価する。

<課題と対応>

「JICA ボランティア事業の方向性に係る懇談会」で各界有識者の意見を集約して取りまとめられた提言を踏まえた事業改善を引き続き進める。また、地方自治体や大学・研究機関、民間企業との連携を通じた多様な形態による参加を推進する。加えて、活動状況、成果、帰国後の活躍状況の「見える化」等の取組を引き続き着実に実施するとともに、ボランティア活動を通じて得た経験・知見の社会への還元を支援し、国民の開発協力への理解と支持を促進する。

3-4. 主務大臣による評価

評価：A

<評価に至った理由>

第3期中期目標期間中には、2011 年度に行った「海外ボランティア事業のあり方及び同事業の実施のあり方の抜本的な見直し」の結果を踏まえ、事業の質の向上、ボランティア活動の「見える化」、現地活動の支援、募集・選考、訓練・研修の改善、社会還元や帰国後のキャリアアップ支援等に取り組んだ。また、50 年以上にわたり現地の人々と共に活動してアジア地域の経済社会発展に果たした貢献が認められ、2016 年に「ラモン・マグサイサイ賞」を日本の団体としては初めて青年海外協力隊が受賞した。

開発課題に沿ったボランティア派遣については、現地ニーズを的確に把握した上で、複数のボランティアがグループとして開発途上国の一つの課題解決に向けて取り組むグループ型派遣や国別ボランティア派遣計画の策定等を行うなどして途上国の開発ニーズに合致したボランティアの派遣に貢献する成果を上げたほか、ボランティア事業と技術協力、有償資金協力、無償資金協力との連携を推

進した。

東京オリンピック・パラリンピックを見据えた取組であるスポーツ・フォー・トゥモローに貢献するためにスポーツ隊員の派遣を推進した結果、派遣人数は2014年度には2012年度比で倍増する成果を上げ、目標を前倒しして達成し、我が国の政策の推進に貢献した。加えて、野球・サッカー・ラグビーの各協会と連携協定を締結し、広報的成果に加えて、ボランティア派遣前の事前研修の実施や教材の活用、ネットワーク強化等の質の向上に努めた。

国際機関や他ドナーとの連携推進に向けた取組については、米国平和部隊や国連ボランティア計画（UNV）等の他機関と現場・本部レベル双方でボランティア派遣の効率化、効果向上に向けた連携推進に加え、KOICA との国際ボランティアフォーラムの開催や、国際ボランティア会議での機構の取組の発信などに取り組んだ。

「見える化」については、ウェブサイト、ソーシャルメディア、イベント等を通じたボランティア活動の広報を推進し、ボランティア事業が日本国内の課題解決にも役立つこと（後述の復興庁との連携や、「地域おこし協力隊」、「グローバル協力隊」等）を説明しつつ関心層・理解層の拡大に努めた。これら取組によりウェブサイトのセッション数は約25%増加し、Facebook の「いいね！」数は3.4万を達成した。また、2015年度のボランティア50周年記念式典や2016年度のラモン・マグサイサイ賞受賞に当たっては、関連広報を積極的に実施し、メディアに大きく取り上げられ、事業の「見える化」や認知度の向上に貢献した。

ボランティアの現地活動に対する支援については、ボランティア活動の質を高めるために、ボランティアへの研修や、活動状況のモニタリングを適切に実施した。その結果、9割以上のボランティアが活動に満足を示している。

自治体、企業、大学等との連携推進に向けた取組については、民間企業及び大学との連携ボランティア制度を立ち上げたほか、自治体との連携を推進し、着実な派遣実績を重ねた。その結果、幅広い層のボランティア派遣を実現し、民間、大学、自治体等のグローバル人材の育成に大きく寄与した。

募集・選考制度及び訓練・研修方法の改善に向けた取組については、これまでの経験を基に、実践的な訓練・研修方法への改善や募集・選考制度の改善に取り組んだ。

帰国隊員の進路支援強化については、当初計画を上回る企業・自治体向け報告会の開催を毎年度実施し、進路支援を積極的に展開したほか、復興庁との連携を推進し多くのボランティアが東日本大震災や熊本地震の復興支援業務に携わる例や、「地域おこし協力隊」として日本各地の地域活性化に取り組む事例も増加しており、日本社会への還元や地方創生への貢献も促進した。2016年度には派遣前技術補完研修や帰国後の社会還元活動を支援するグローバル協力隊制度を試行し、日本の地域活性化にさらに貢献すべく取り組んでいる。

以上を踏まえ、開発課題や現地ニーズに沿ったボランティア派遣を推進し、スポーツ隊員派遣の倍増計画を前倒しで達成するなど、我が国の政策の推進に貢献したこと、民間連携ボランティアの開始や自治体、大学等の連携によりグローバル人材の育成に大きく寄与したこと、またこれまでの貢献が「ラモン・マグサイサイ賞」受賞に繋がり、国際的な認知と評価という成果を上げており、年度評価においても5年度中4年度においてA評価と計画を上回る成果を上げていることから中期目標における所期の目標を質、量両面で上回る成果が得られていると認め、「A」評価とする。

<今後の課題>

平成29年度行政事業レビューでの有識者コメントを踏まえ、応募者の減少に対応するため、より有効な広報の在り方について引き続き検討・見直しを実施し、また多様化する開発途上国のニーズを満たすため、要請数に対して応募者が少ない職種に関する業界・団体への一層の働きかけ等に取り組むことを期待する。

＜その他事項＞ （有識者からの意見聴取等）

—

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
No. 11	市民参加協力
業務に関連する政策・施策	ODA 大綱, 開発協力大綱, 各年度の国際協力重点方針, 「NGO と ODA の連携に関する中期計画～協働のための 5 年間の方向性～」, まち・ひと・しごと創生総合戦略
当該事業実施に係る根拠(個別法条文等)	独立行政法人国際協力機構法第 13 条
関連する政策評価・行政事業レビュー	外務省政策評価事前分析表 24/25/26/27/28-VI-1 (2012～2016) 経済協力行政事業レビューシート番号 0002/0098/0093/0098/0127 (2012～2016)

2. 主要な経年データ								
主要なアウトプット(アウトカム)情報	達成目標	基準値	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	
草の根技術協力事業等の効果向上及び効率化に向けた取組状況								
草の根技術協力事業の応募数					新規	210 件	195	
「世界の人々のための JICA 基金」応募数					新規	24 件	38	
市ヶ谷ビル地球ひろば利用者の満足度(5段階評価アンケートのうち上位2段階の評価の比率)								
◎体験ゾーン団体訪問利用者	70%	97%	96%	97%	95%	95%	95%	
◎体験ゾーン一般訪問利用者	70%	94%	94%	94%	94%	95%	95%	
◎登録団体	70%	78%	79%	80%	76%	72%	76%	
開発教育の質の向上に向けた取組状況								
◎開発教育に関する機構ウェブサイトへのアクセス	120,000 (2015年度)	169,382	185,110	191,452	187,357	167,540	196,801	
◎開発教育に関する研修の参加実績	9,000 人 (2014年度)	13,427	13,644	11,798	10,149	9,616	10,299	
NGO 等に対する研修プログラム等の実施状況(注)								
NGO 向け研修の回数(件)			47	44	46	39	48	
NGO 向け研修の参加者数(人)			381	443	478	516	988	

◎当初より各年度計画で目標値を設定している評価指標

(注) 対象研修の定義の明確化に伴い, 2012, 2013 年度実績値を 2013 年度業務実績報告書の記載から更新。

3-1. 各事業年度の業務に係る目標, 計画, 主な評価指標
中期目標 2. (4) 国民の理解と参加の促進 (ロ) 市民参加協力 NGO や自治体, 教育機関等知見と技術を有する団体が担い手となる事業を実施することは, ODA に対する国民の理解増進に資するものであり, 現地の実情に一層合致したより適正かつ効果的な技術の移転に資するものである。このような観点から, 機構は, NGO 等との連携を推進し, 草の根技術協力事業の実施に当たっては, 開発途上地域の人々の生活改善・生計向上に直接役立つ基礎生活分野を中心として, 政府対政府による国際協力事業では十分手が届き難い, 草の根レベルのきめ細やかな協力を行う。また, 幅広い国民の参加を得るため, 主体的な発意が尊重されるよう配慮するとともに, 手続のさらなる迅速化に努める。 国民の理解と参加の促進を目的として, NGO, 教育機関, 地方自治体等の様々な団体・個人が発意し, 自ら取り組む国際協力活動に対し, 支援サービスを提供する。
中期計画 1. (4) 国民の理解と参加の促進 (第1, 2 段落は, 中期目標と同一のため省略) 具体的には, ● 草の根技術協力事業については, 幅広い国民から事業の趣旨に合致した応募を得るために, 対象協力地域に関する情報や事業例等をわかりやすく説明するよう努めるとともに, 事業の効果発現と成果向上に向けた体系的な事業運営の改善及び事務手続きの一層の簡素化・迅速化を図る。 ● 国内拠点等を通じて, 地域に密着した国際協力活動を支援するとともに, NGO や教育機関, 地方自治体等との連携の強化等により, 開発教育の質の向上に取り組む。 ● 国際協力の実践を目指す NGO 等に対し, 人材育成, 組織強化, 事業マネジメントの向上等を目的としたプログラムを推進する。

主な評価指標	
指標 11-1	草の根技術協力事業の効果向上及び効率化に向けた取組状況
指標 11-2	NGO 等に対する研修プログラム等の実施状況
指標 11-3	地球ひろば等を通じた国民参加支援の実績 (定量的指標) 市ヶ谷ビル地球ひろば利用者の満足度 (体験ゾーン団体訪問利用者：70%，体験ゾーン一般訪問利用者：70%，登録団体：70%)
指標 11-4	開発教育の質の向上に向けた取組状況 (定量的指標) 開発教育に関する機構ウェブサイトへのアクセス：120,000 人，開発教育に関する研修の参加実績：9,000 人

3-2. 業務実績

項目 No.9 (NGO、民間企業等の多様な関係者との連携) で実績を記載した市民参加協力実施の土台となる連携基盤を基に、以下のような具体的な取組を行った。

指標 11-1 草の根技術協力事業の効果向上及び効率化に向けた取組状況

2002 年度の制度創設から 10 年が経過した草の根技術協力事業について、中期目標に示されている「草の根レベルのきめ細やかな協力を行う」「主体的な発意が尊重されるように配慮する」「手続きの更なる迅速化」を達成すべく、抜本的に制度を見直して参加団体の裾野を拡大するとともに、開発協力としての開発へのインパクトを深化させることを目指し、以下の事項に取り組んだ。

1. 草の根技術協力事業の制度改善

(1) 草の根協力支援型及び草の根パートナー型の見直し (制度改善は 2014 年度、適用は 2015 年度)

2012 年度から 2014 年度に NGO-JICA 協議会の下に設置した「草の根技術協力事業 10 年の振り返りのための分科会」での議論・提言、2014 年度行政事業レビュー及び同レビューを踏まえて実施された外務省 ODA 評価「草の根技術協力に関する評価」での指摘・提言並びに地域の NGO 等との意見交換を踏まえ、以下の草の根技術協力事業の抜本的な制度改善を実施した。

- ・小規模金額メニュー (3 年間で 1,000 万円) の設置 (新・草の根協力支援型)
 - 応募団体の負担軽減：募集要項及び応募時に提出する事業提案書の大幅な簡素化
 - 対象とする事業の拡充：日本への研修員受入が主軸の事業や事業開始時の現地状況調査の追加
 - 応募回数制限の緩和、事前コンサルテーションの必須化、案件審査の強化
- ・草の根協力支援型と草の根パートナー型の統合 (5 年間で 1 億円、新・草の根パートナー型)
 - より中小規模の団体が応募しやすい案件審査方法へ変更
 - 応募団体の持続性に配慮した提案上限額の見直し

(2) 地域 (経済) 活性化特別枠⁷の創設・見直し

- ・2012 年度補正予算の成立を受けて、迅速に地域 (経済) 活性化特別枠の制度設計を行った。
- ・資格審査の導入 (2013 年度) や、「提案自治体の取組」及び「日本の地域活性化の観点 (地域の知見や経験・特色の活用及び日本の地域社会への還元)」の視点をより重視した審査の視点の見直しを実施した (2014 年度、2015 年度)。

(3) 日本の地域活性化への貢献 (制度改善は 2014 年度、制度適用は 2015 年度)

- ・国内拠点が中心となって行うコンサルテーションの強化や、2015 年度募集案件以降、草の根技術協力事業案件の実施を通じ、対象国において培った経験を踏まえて行う「日本の地域社会が抱える課題の

⁷ 2012 年度補正予算は地域経済活性化特別枠、それ以降は地域活性化特別枠として募集・実施。

解決にも資する活動」を含めた事業を促進した（2014 年度）。また、事後調査の枠組みの中で地域活性化の事例を調査して整理した（2016 年度）。

(4) 事務の簡素化・合理化

- 少額交通費及び現地セミナーの手続きの簡素化・合理化（2012 年度）
- 間接経費積算体系の見直し（2013 年度）
- ガイドラインの見直し：支援型・パートナー型と地域提案型・地域活性化特別枠共通の「業務実施ガイドライン」及び「経理処理ガイドライン」の策定を行い、事務の簡素化及び業務委託契約の考え方を整理（2015 年度）。さらに両ガイドラインの課題を抽出して修正した（2016 年度）。
- 相談窓口の設置：国内拠点の担当者の契約、経理等に係る相談窓口を調達部に設置し、国内拠点による契約経理業務の透明性や公平性の向上を図った（295 件、2015～2016 年度）。
- 調達業務集約化：5 拠点（3 支部・2 訓練所）の調達業務を試行的に本部調達部に集約（20 件、2015～2016 年度）

(5) コンサルテーションの強化、モニタリング・評価方法の見直し・強化

- ・国内拠点及び海外拠点から適切に情報提供・支援を行うとともに、必要な事業対象国情報（NGO 登録や了承付方法）をウェブ上で公開した（各年度）。
- ・草の根技術協力事業の特性を踏まえ、DAC5 項目をベースとした草の根評価 4 項目（妥当性、実績とプロセス、効果、持続性）を用いてモニタリング・評価を行うこととした。また、採択後すぐに実施する事業マネジメント説明会、採択後・開始前に実施する実施計画の協議、事業開始後半年～1 年を目途に実施計画レビューを実施することを明示的に定めるとともに、全案件において終了時評価を実施することとした（各年度）。
- ・草の根技術協力事業と他事業との相互補完や連携に努めた（各年度）。
- ・国内拠点、海外拠点間のコンサルテーションに係る情報共有を徹底した。（各年度）
- ・担当者の能力強化：本部、国内拠点、海外拠点による合同会議を実施し、特に 2016 年度においてはコンサルテーション能力強化のための実施監理研修を実施した。（各年度）
- ・事業効果確認のための調査を実施した。（2016 年度）

2. 草の根技術協力事業の実施

(1) 実績

表 11-1 草の根技術協力事業の実績（単位：件）

分類	事業件数					新規採択件数				
	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度
草の根パートナー型	101	96	91	95	94	20	20	16	28	26
草の根協力支援型	29	31	29	23	36	8	8	8	29	29
地域提案型	76	69	41	15	1	16	0			
地域経済活性化特別枠		54	60	58	38		60			
地域活性化特別枠			23	55	89			25	31	49

(2) 主な成果と事例

- ・上述 1. (1) の制度見直し後初となる募集・選考を行うに当たり、制度の周知期間を十分に確保し、

- 地域のネットワーク NGO 等との連携による全国各地での制度説明会を計 10 回実施した（2015 年度）。
- ・小規模金額メニュー（新・草の根協力支援型）の設置に伴い、応募相談件数は 399 件、うち 2015 年度新・支援型の応募に至った団体等は 67 件（前年度比 2 倍）となった（2015 年度）。
 - ・草の根協力支援型・草の根パートナー型の統合（新・草の根パートナー型）による制度見直しに伴い、2015 年度新・パートナー型の応募に至った団体等は 76 件（前年度比 1.29 倍）となった（2015 年度）。
 - ・草の根技術協力「地域（経済）活性化特別枠」を補正予算措置の趣旨を鑑み早期事業実施に努めた（指標 8-3 参照）（各年度）。
 - ・その他、特記すべき事例は以下のとおり。
 - 草の根協力支援型から草の根パートナー型への展開（南アフリカ「学校を拠点とした有機農業促進のモデル地域作り」）（2014 年度）
 - ブルキナファソ「食糧生産性と現金収入向上のための住民目線に立った普及サイト創出及び活用プロジェクト」（2012 年度）
 - 津波と被災経験を踏まえた地域の防災力の向上（インドネシア「バンダ・アチェ市と東松島市による相互復興：地域防災のためのコミュニティ経済活性化モデル構築事業」）（2015 年度）
 - 日本伝統医療（柔道整復術）の普及（モンゴル）（2016 年度）
 - コミュニティ防災の推進（フィリピン）（2016 年度）

3. 寄附金事業

(1) JICA 基金運営

機構は、「世界の人びとのための JICA 基金（JICA 基金）」を通じ、一般の個人や企業からの寄附を集め、比較的小規模かつ経験の浅い NGO・NPO が提案する国際協力活動に対し、1 件 100 万円を上限に業務委託している。

① JICA 基金運営

- ・寄附金受入額の増加：2012 年度の 1,067 万円から 2016 年度には 2,542 万円に達した。
 - 全国の NGO との「協働寄附キャンペーン」：国際協力 60 周年を機に、国際協力の裾野拡大を目的とし、広報活動を拡大。NGO-JICA 協議会での議論を踏まえ、8 つのネットワーク NGO と協働した（2015 年度）。
 - ゆうちょ銀行との連携：2008 年度締結の協定書に基づき、①ゆうちょボランティア貯金、②JP バンクカードポイント、③ゆうちょ銀行「ゆうちょアイデア貯金箱コンクール」から寄附を受け入れた。また、ゆうちょ銀行店舗での広報誌設置など、広範な広報連携を展開した（各年度）。
- ・各種メールマガジン、Facebook、Twitter の活用やネットワーク NGO を通じた加盟団体への情報提供の結果、前年度比約 3 倍の応募を得た（2014 年度）。
- ・運営委員会は年 2 回開催し（各年度）、2015 年度には運営委員の NGO 代表者を 1 人から 2 人に強化した。また、NGO-JICA 協議会で寄附金の状況や基金活動事業の進捗状況を報告し、本事業に対する NGO の理解促進や運営への意見反映を図った（2014 年度～2016 年度）。
- ・JICA 基金活用団体の経理業務負荷の軽減のため、募集選考スケジュールを見直した（2016 年度）

② 基金活用事業の実施

- ・草の根技術協力で対象外としているネットワーク NGO の活動を支援（各年度）。
- ・草の根技術協力事業に比して中小規模の団体が多く、2015 年度は採択案件 11 件中 8 件が新規団体（過去に本制度を活用していない）の実施であり、中小規模の団体の裾野拡大に貢献した（2015 年度）。

- ・上述①の募集選考スケジュールの見直しに伴い、年度内に2回募集を行った（2016年度）。

表 11-2 「世界の人びとのための JICA 基金」の実績

	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度
寄付金受入額	1,067 万円	1,300 万円	1,657 万円	2,878 万円	2,542 万円
支援対象事業	6 か国 7 件	7 か国 8 件	11 か国 13 件	6 か国 11 件	13 か国 16 件
NGO・NPO 応募件数		14 件	43 件	24 件	38 件

(2) 使途特定寄附金

- ラオス国奨学金事業：株式会社ニコンより 282 万円の寄附を受け、ラオス国において「ニコン・JICA 奨学金制度」を実施した。（2014～2016 年度）
- ブラジル国アマゾン保護区における自然環境分野の研修・教育関連施設建設事業：伊藤忠商事株式会社より 1,900 万円の寄附を受領し、2017 年度以降に事業を実施予定（2016 年度）

指標 11-2 NGO 等に対する研修プログラム等の実施状況

1. NGO 向け研修及び「NGO 活動強化のための海外アドバイザー」及び「NGO 組織強化のための国内アドバイザー派遣」の実施（2012～2015 年度）

- ・特に小規模で国際協力活動経験が少ない NGO 等を対象とした研修の実施
 - PCM（プロジェクト・サイクル・マネジメント）研修，プロジェクト運営基礎セミナーによる草の根技術協力事業をはじめとした事業マネジメントに不可欠な知識・手法を提供した。
 - 「組織力アップ！NGO 人材育成研修」及び「地域 NGO 提案型研修」を通じた組織マネジメント上の課題及び現地のプロジェクトマネジメント上の課題解決に資する研修を行った。
 - 「組織力アップ！NGO 人材育成研修」及び「地域 NGO 提案型研修」の見直し：各地域ネットワーク NGO の協力を得て地域の NGO 等の研修ニーズを反映した（2013 年度，2014 年度）。
- ・専門分野の知見を有するアドバイザーを NGO の日本国内の事務所あるいは海外の活動現場に派遣し、当該団体が抱える課題解決に向けて個々の状況に応じ必要な助言や指導を行った（2012～2015 年度）。

2. NGO 等活動支援事業の見直しと実施（2015～2016 年度）

- NGO 等に対する各種支援プログラムの見直し：地域によって異なる NGO の特性を踏まえた支援の実施や、草の根技術協力事業での協働を見据えた NGO の能力強化を図ることを基本方針とし、NGO-JICA 協議会（指標 9-1）の 2015 年度の重点課題として「NGO 支援事業を通じた JICA 活用法」を取り上げ、2016 年度以降の支援事業の方向性・内容を NGO 側と合意するに至った（2015 年度）。
- 2015 年度に合意に至った NGO 等に対する各種支援の方向性・内容を踏まえ、「JICA 企画型プログラム」及び「NGO 等提案型プログラム」の2つで構成する「NGO 等活動支援事業」として実施方針を策定した（2016 年度）。
- ・JICA 企画型プログラムの実施（2016 年度）
 - 草の根技術協力事業の実施に際して必要となる、開発途上国における NGO 等の事業運営・管理能力の強化に資する研修を「事業マネジメント研修」として全国で 32 回行った。
 - 各国内・外の拠点に寄せられる NGO 等からの能力強化や活動促進に係るニーズ、NGO 等の共通課題に対応する研修等のプログラムを全 6 拠点（国内 3 拠点，在外 3 拠点）で行った。
- ・NGO 等提案型プログラムの実施（2016 年度）

- 国内拠点を窓口とする体制変更や複数年度契約の導入の結果、NGO のニーズがきめ細かく対応できるようになり、応募件数が大幅に増加した（2016 年度 13 件、2015 年度 3 件）。

指標 11-3 地球ひろば等を通じた国民参加支援の実績

1. 地球ひろば（市ヶ谷、中部国際センター）の利用実績

- ・「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（2010 年 12 月閣議決定）を踏まえ、広尾センターから市ヶ谷ビルに「地球ひろば」を移転した（2012 年度）。利用者数は移転前後で一時的に減少したが、移転先の事前の周知や利用者拡大に向けた創意工夫により、利用者数は堅調に回復した。
- ・2016 年度には設立 10 周年記念感謝祭を実施し、過去最多の参加者を得た（1,150 名）。また、展示スペースをリニューアルし、球体・平面 LED の導入等、展示機能を改善した（2016 年度）。

表 11-3 地球ひろばの利用実績（単位：人）

		2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度
市ヶ谷 ビル	イベント利用者（市民団体によるセミナー等）	78,437	82,062	76,410	77,776	92,300
	体験ゾーン訪問者（相談、展示スペース）	27,185	25,896	31,279	32,921	34,661
	カフェ利用者（食を通じた開発教育支援）	30,840	32,483	38,043	50,796	47,149
	合計	136,462	140,441	145,732	161,493	174,110
中部国 際セン ター	イベント利用者（市民団体によるセミナー等）	6,149	6,713	5,565	7,466	6,223
	体験ゾーン訪問者（相談、展示スペース）	18,853	20,715	21,527	25,221	26,827
	カフェ利用者（食を通じた開発教育支援）	46,629	55,001	58,131	56,628	52,823
	合計	71,630	82,429	85,223	89,315	85,873

- ・学校等に対する周知などにより団体訪問も着実な実績を上げており、2014 年度以後は広尾センターで訪問人数最多であった 2010 年度（9,783 人）を上回る人数となっている。
- ・訪問団体が見学する展示スペースでは、基本展と企画展を交互に行っている。企画展ではボランティア、農業、国際協力、防災、SDGs など、学校現場でも関心の高いテーマを選んで実施した。

表 11-4 地球ひろばの団体訪問実績

		2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度
件数	市ヶ谷ビル	396	501	535	545	534
	中部国際センター	117	201	225	219	202
	合計	513	702	760	764	736
人数	市ヶ谷ビル	8,227	9,583	10,355	10,863	11,528
	中部国際センター	2,997	5,393	6,375	6,322	7,224
	合計	11,224	14,976	16,730	17,185	18,752

2. 地球ひろばのサテライト機能の強化

- ・地球ひろばの外でも市民の国際協力に対する理解の促進に広く取り組むため、公的機関等と展示に関する覚書を締結し、地球ひろばの展示物の貸与を行った（各年度）。
- ・サテライト機能の強化として埼玉県等の総合教育センター及び静岡県、北海道等の科学館で貸出展示

を実施した（各年度）。

3. 市民に対する情報サービスの強化

- ・地球ひろばが主管する市民参加事業やイベントなどに関し、メールマガジンやソーシャルメディアにより、年間を通じて積極的に情報提供を行った（各年度）。
- ・NGO 団体等の市民団体がそれぞれの活動の取組を広く受発信し、団体同士が交流・連携する場として、セミナールーム、メールボックス、写真展示スペースなどの施設を提供している（各年度）。

4. 利用者の満足度の向上

- ・利用者ニーズに即した機能の強化を図るべく、団体訪問及び一般訪問による利用者や、地球ひろばの登録団体に対してアンケートを行っている。各年度とも目標値を上回る満足度が得られた。

5. 国際協力に関するセミナーやワークショップを通じた国民参加の促進

- ・市民が国際協力に取り組む機会を提供するため、国内拠点、関係の外部機関、イベント会場等におけるセミナーやワークショップ等の実施や、地方自治体や市民団体のセミナーに共催者として協力した。
 - 地域の国際協力イベント（グローバルフェスタ、ワールド・コラボ・フェスタ等）（各年度）
 - 市ヶ谷ビル：一般の方に身近な自治体、NGO、企業、大学などと連携した国際協力を紹介する「日本も元気にする国際協力連続セミナー」（2013 年度）の開催、国際協力 60 周年に際し企画展をはじめとした広報の一体展開（2014 年度）、青年海外協力隊 50 周年企画展及び関連セミナーを通じた機構ボランティア事業の広報及び市民参加促進（2015 年度）、SDGs 理解促進に向けた企画展や SDGs セミナーシリーズの立ち上げ（2016 年度）
 - 中部国際センター：名古屋市中村区との覚書締結を通じた国際理解・協力活動に関する広報（2013 年度）、SDGs 等に関する企画展や連動イベントの開催（各年度）、青年海外協力隊 50 周年記念「協力隊まつり」の実施（2015 年度）

指標 11-4 開発教育の質の向上に向けた取組状況

1. 開発教育の実践者に対する研修の実績

- ・開発教育の推進及び質の向上に向け、教員等に対し機構単独あるいは NGO 等との連携により「開発教育指導者研修」を実施し、各年度目標値を上回る参加者実績となった。企業や地方自治体との連携による新たな事業に対応するための国内拠点の業務量増加に伴い、機構単独で実施する研修の回数や受講者は減少傾向にあるが、NGO と連携することにより質の向上を、また地方自治体の教員研修センター等との連携により学校教育の中での位置付けの明確化を図った（各年度）。
- ・開発途上地域の課題に対する教員の理解促進を目的とし、「教師海外研修」を実施した（各年度）。
- ・過去の教師海外研修の参加者を対象とした研修を 2013 年度に試行、2014 年度から本格的に実施した。帰国後も積極的に開発教育を実践している全国の教員に対する研修であり、地域で核となる実践者の育成を目指して、文科省や NGO からアドバイザーを配置した。
- ・開発教育を実践する教員が意見交換・交流するネットワークの活性化や新設を目指し、2015 年度に「ネットワーク協議会」を開始し、地域を超えた教員間の交流やネットワークの構築につなげた（外務省 ODA 評価「開発人材育成及び開発教育支援の評価」提言への対応）（2015 年度、2016 年度）。
- ・過年度の教師海外研修の参加者を主な対象としたメールマガジンを新たに立ち上げ、国際理解・開発教育に関する有用な情報を毎月発信し、教員のネットワークの活性化及び開発教育の推進に努めた。

- ・外務省 ODA 評価「開発人材育成及び開発教育支援の評価」の提言への対応（2014 年度）。

2. 文科省，地方自治体，総合教育センター等との連携

- ・学校教育での開発教育や国際理解教育の位置付けを高め，教育行政関係者の理解を得るため，文科省や自治体の教育委員会との連携や，学習指導要領と開発教育の関連付けへの働きかけ等に取り組んだ。
 - 現行学習指導要領との関連づけ，自治体との連携：「国際理解教育実践資料集」を埼玉県と連携して開発（2012 年度），これを活用した研修の実施（2015 年度）
 - 文科省との連携による次期学習指導要領に向けた提案等：文科省国立教育政策研究所との国際教育に関する共同調査の実施（2011 年度～2013 年度），中央教育審議会専門委員（初等中等教育分科会）として中教審ワーキンググループの会議で提案等（2015 年委員に任命）。2017 年 2 月公表の学習指導要領の改訂案では，歴史総合，地理総合，公共の各項目でグローバル化や国際協力の在り方の考察，探究等が含まれることとなった（2016 年度）。
 - 教育行政担当者に対する働きかけ：全国の国際理解教育担当指導主事に対する研修参画，教師海外研修教育行政担当者コース（全国対象）の立上げ・実施（2014 年度，2015 年度）
 - NGO-JICA 協議会に開発教育推進のためのタスクフォースを設置し，開発教育の現状と課題に係るアンケート調査を実施（2016 年度）

3. 出前講座，訪問プログラム，エッセイコンテスト等の実施

- ・学校等の教育現場で，主にボランティア経験者が国際協力や開発途上地域での体験，開発途上国と日本との関係等を伝える「国際協力出前講座」を実施，受講者は毎年約 20 万人に及んでいる（各年度）。
- ・各国内拠点に学生等を受け入れ，国際協力の意義や開発途上地域の現状を伝える「JICA 訪問プログラム」を実施，毎年 4 万人前後の来訪者を得た（各年度）。
- ・中高生を対象に「国際協力中学生・高校生エッセイコンテスト」を実施し，毎年度約 7 万点前後の応募を得た（各年度）。特に 2016 年度は SDGs をテーマとした結果，過去最多の 8 万 814 作品の応募を得た。中・高校生の約 80 人に 1 人が応募したこととなり，各学校で生徒自身が SDGs を考えるきっかけ作りに貢献した（2016 年度）。
- ・日本政府の「グローバル人材育成戦略」を踏まえ，大学学部生のグローバルな視点と問題発見・解決能力の習得のため「大学生フィールド・スタディ・プログラム」を実施した（2013 年度～2016 年度）。
- ・文部科学省が開始したスーパーグローバルハイスクール（SGH）指定校からの協力依頼に対応した（国内拠点）。教師海外研修に参加した教員の中には，研修経験を基に SGH 事業で生徒向けのプログラムを実施している教員もいる（2014 年度～2016 年度）。

3-3. 中期目標期間評価に係る自己評価

＜評定と根拠＞

評定：A

根拠：第 3 期中期目標期間では，特に 2014 年度，2015 年度に，NGO 等と協議を重ねながら草の根技術協力事業における抜本的な制度見直しを行った。特に，新・草の根協力支援型と新・草の根パートナー型の導入やネットワーク型 NGO との連携により，応募数の増につながり，新規団体や地域の NGO 等の応募も増加した。国際協力経験の少ない団体を対象とする草の根協力支援型の応募数は前年度比 2 倍となり，新規に本事業に参入する団体は前年度比 2.5 倍，首都圏以外の団体は前年度比 1.4 倍といずれも増加し（2015 年度），国際協力活動への市民参加促進と参加主体の多様化に貢献した。

また，開発協力に新たに参画する NGO の特性を踏まえ，草の根技術協力事業での協働を見据えた事

業運営能力・組織力強化支援を行うことを目的に、NGO 等に対する各種支援プログラムの制度を NGO の意見を聴取しながら進め、2015 年度に NGO と合意したうえで 2016 年度に制度や体制の整備を進めた。本部主導の全国 32 回の事業マネジメント研修に加え、国内 3 拠点、海外 3 拠点で独自に企画した地域の特性やニーズに応じた支援プログラムを実施した。また、NGO 側からの提案に基づく支援プログラムも、NGO 側の利便性向上のための複数年度契約の導入等により応募数が大幅に増加した（2016 年度応募 13 件（2015 年度類似案件 3 件））。これら支援プログラムの見直しと合わせ、本部、国内拠点、在外拠点の合同会議の実施や実施管理能力強化研修等を通じて草の根事業担当者の能力強化を図り、NGO 等に対するコンサルテーション能力を強化した。

さらに、草の根技術協力事業案件の実施を通じ、対象国で培った経験を踏まえ、日本の地域社会が直面する課題解決に取り組む日本国内における活動や、日本の地域社会に還元するために実施する報告会・セミナー等の活動を対象とし、事業経費総額の 10%を上限に支援する制度を導入した（2015 年度）。加えて、地域活性化に貢献した事例をパンフレット「国際協力と地域活性化」をまとめ、国際協力経験の社会還元を広報することで、社会還元の促進と裾野拡大の両立を図った（2016 年度）。

地球ひろばを通じた市民参加促進については、各種取組を着実に実施し、各年度において目標値を上回る高い利用者満足度を維持している。

開発教育においては、政策レベル、実施レベル双方で戦略的な取組を一貫して行った。政策レベルでは、文科省等との連携により、学習指導要領と開発教育の関連付けへの働きかけを行った結果、機構の開発教育の知見の重要性が認知され、2015 年度には次期学習指導要領の策定のための中央教育審議会初等中等教育課程部会の社会・地理歴史・公民ワーキンググループの委員として地球ひろば所長が任命された。会合での提言もあり、2017 年 2 月に公表された学習指導要領の改訂案では、歴史総合、地理総合、公共のそれぞれの項目でグローバル化や国際協力の在り方の考察、探究等が含まれることとなった。実施レベルでは、教師海外研修行政担当者コースの全国での実施や、開発教育の実践者に対するフォローアップ研修を開始するとともに、2015 年度には「ネットワーク協議会」を開始する等、機構の直接的な関与の外にまで広がりのある形で開発教育を推進した。埼玉県総合教育センターと「国際理解教育実践資料集」を作成し（2012 年度）、教員対象の研修を通じて、同資料の活用法を検討した（2015 年度）ほか、他県での展開を図り、千葉では 1,000 人以上の教員に対する研修実施につながった（2016 年度）。また、2016 年度の SDGs をテーマとしたエッセイコンテストでは、過去最多の 8 万 814 作品の応募を得た。中・高校生の約 80 人に 1 人が応募した結果となり、生徒自身が SDGs を考えるきっかけとなった。

以上を踏まえ、全体として中期目標における所期の目標を上回る成果が得られたと評価する。

<課題と対応>

市民参加協力の多様なアクター（NGO 等市民団体、地方自治体、教育機関等）との関係を強化し、その関係性やそれぞれの特性や強みをいかし、国際協力の裾野拡大及び開発協力としての開発へのインパクトの進化、地方創生への貢献に引き続き取り組む。

3-4. 主務大臣による評価

評価：B

<評価に至った理由>

草の根技術協力事業の効果向上及び効率化に向けた取組については、NGO 等との協議等を重ねながら草の根技術協力事業における抜本的な制度見直しを行った。多様化する NGO との連携に向けた新制度を導入し、新規団体の増加を含めた応募数が増加した。また、自治体の参入を促進する制度改善を行った。

NGO 等に対する研修プログラム等の実施については、計画に沿った研修を実施することに加え、NGO との協議を踏まえ、2015 年以降 NGO の特性に応じて各種支援プログラムが実施できるよう制度を見直

し、体制の整備を進めた。

地球ひろば等を通じた国民参加支援の実績については、各種取組を着実に実施し、各年度において目標値を上回る高い利用者満足度を維持している。

開発教育の質の向上に向けた取組については、政策レベル、実施レベル双方で以下のような戦略的な取組を行った。政策レベルでは、2015年度に次期学習指導要領の策定のための初等中等教育分科会教育課程部会の社会・地理歴史・公民ワーキンググループの委員に地球ひろば所長が任命され、2017年2月に公表された学習指導要領の改定案では、歴史総合、地理総合、公共のそれぞれの項目でグローバル化や国際協力の在り方の考察、探求等が含まれる等、義務教育課程における開発協力の重要性が広く認識されるようになった。実施レベルでは埼玉県総合教育センターと協働で「国際理解教育実践資料集」を作成し、同資料の活用に向けた研修を実施した。また、NGO等との連携により「開発教育指導者研修」を実施し、各年度目標値を上回る参加者実績をあげた。加えて、2015年度には外務省ODA評価の提言に対応し、開発教育を実践する教員が集まり意見交換・交流する「ネットワーク協議会」を開始する等、機構の直接的な関与により始まったネットワークを通じた開発教育の推進に取り組んだ。

以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を達成していると認め、「B」評価とする。

<今後の課題>

市民参加協力の多様なアクター（NGO、地方自治体、教育機関等）との関係を強化し、その関係を土台とした開発協力の裾野拡大及び事業の質の向上への貢献に向けた取組に期待する。

<その他事項> （有識者からの意見聴取等）

—

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
No. 12	開発人材の育成（人材の養成及び確保）
業務に関連する政策・施策	ODA 大綱，開発協力大綱，各年度の国際協力重点方針
当該事業実施に係る根拠（個別法条文等）	独立行政法人国際協力機構法第 13 条
関連する政策評価・行政事業レビュー	外務省政策評価事前分析表 24/25/26/27/28-VI-1（2012～2016）経済協力行政事業レビューシート番号 0002/0098/0093/0098/0127（2012～2016）

2. 主要な経年データ							
主要なアウトプット（アウトカム）情報	達成目標	基準値	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度
◎PARTNER 新規登録者数（人）	1,500	1,366	1,671	1,808	1,704	1,801	1,651
◎PARTNER 新規登録団体数（団体）	65（2012） 85（2013～）	94	125	133	139	125	128
◎PARTNER 情報提供件数（件）	2,300	2,308	2,757	3,064	3,376	3,501	3,782
◎キャリア相談件数（件）	200	147	214	255	256	226	264
◎能力強化研修修了者（人）	270	253	255	330	323	488	560
◎インターン受入人数（人）	30（2014） 90（2015）	29	28	40	94	108	105

◎当初より各年度計画で目標値を設定している評価指標

3-1. 各事業年度の業務に係る目標，計画，主な評価指標
中期目標 国際協力に係る優れた人材の養成及び確保は，広く事業全般の基盤をなすものであり，また，我が国の国際協力の質的向上に直接関連するものである。このため機構は，コンサルタント等開発を担う人材の養成及び確保のための研修等の業務を，開発ニーズを踏まえて的確に行う。 中期計画 （第一段落は中期目標と同内容のため省略） 具体的には， ● 国際協力人材センターの情報発信機能の強化を通じ，国際協力への参加機会及び人材育成機会に関する情報提供を効果的に行う。 ● 援助ニーズが高いものの人材が不足している分野課題に対応した能力強化研修等の実施により，開発を担う人材の能力開発・強化に取り組む。 主な評価指標 指標 12-1 国際協力人材センターの情報発信機能強化の実績 （定量的指標）PARTNER 新規登録者数：1,500 人，新規登録団体数：85 団体，情報提供件数：2,300 件，キャリア相談件数：200 件） 指標 12-2 援助人材ニーズに合致した能力強化研修等の実施状況 （定量的指標）能力強化研修修了者：270 人，公募型インターンの数：90 人）

3-2. 業務実績

指標 12-1 国際協力人材センターの情報発信機能強化の実績

1. 国際協力キャリアに関する総合情報ウェブサイト「PARTNER」の機能向上

(1) サービスの改善に向けた取組

① コンテンツ一般

- ・ 国際協力に関連するキャリア情報へのアクセス効率を向上し，登録人材・団体の双方向のコミュニケーションを拡充させるためにコンテンツの追加や機能の拡充を行った（各年度）。
- ・ 能力強化研修やワークライフバランスセミナーの動画を PARTNER に掲載し，研修フォローやセミナー未参加人材への情報提供に努めた（2015 年度～）。

- ・ 利便性向上のため、キャリア相談を平日の日中に加え、夜間や休日にも開催した。また、求人情報閲覧増加時期を分析し、ニーズが高まる時期に重点的にキャリア相談を開催した（2015 年度～）。
- ・ 「国際協力と日本の地方創生」特集の他、NGO や地方自治体の取組を紹介し、これら取組の理解向上につなげた（2015 年度～）。
- ・ 青年海外協力隊員の地方創生における役割や活躍を示すため、任期終了後に地域おこし協力隊に参加した人材のコラムを PARTNER に掲載し、実体験に基づく具体的な情報を発信した（2015 年度～）。
- ・ 国際協力業界での女性の活躍促進のため、ワークライフバランスワークショップを開催するとともに、特集コンテンツとして「ワーク・ライフバランス特集」を掲載した（2014 年度～）。
- ・ 将来の国際協力人材開拓及び裾野拡大のため、中学生から大学生を主な対象とした「インターン・スタディツアー特集」等を開設した（2015 年度）。
- ・ 国際協力人材の具体的なキャリア関連情報をまとめた広報資料（リーフレット）を作成し、1 万部以上をイベントやセミナー等の機会に配布することで、参加者の理解の促進に努めた（2015 年度～）。

② 災害対応関連

- ・ 国際協力人材が有する資質・能力を東日本大震災の復興に役立てるため、復興庁宮城県復興局との連携の下、復興庁等の緊急支援・復興関連活動に関する求人、支援活動情報を掲載した（2013 年度～）。
- ・ 国際協力 NGO センター（JANIC）と連携し「震災対応人材登録・活用ページ」を開設（2014 年度）
- ・ 復興庁の市町村応援職員等を対象に、国際協力に関するキャリアへの関心を高めることを目的としたキャリアセミナーを開催した（2013 年度）。

(2) 登録の勧奨

- ・ 国際協力業界への参加促進、PARTNER 登録者裾野拡大のため、仕事内容やキャリアパスを広く説明する「国際協力人材セミナー」、「国際協力 JOB セミナー」を開催し、また大学等での講演や説明を積極的行った（各年度）。
- ・ 青年海外協力隊等 JICA ボランティア参加者の登録勧奨に向け、募集説明会や派遣前後の説明会等で PARTNER を紹介した（各年度）。
- ・ 団体の簡易登録制度の導入やセミナー等の中小企業関連イベントにおける説明を通し、中小企業の PARTNER への登録を勧奨した（各年度）。
- ・ Facebook 広報により、大学生・若手社会人を中心とした PARTNER 登録の呼びかけを強化した（2013 年度～）。
- ・ 他団体のウェブサイトや広報媒体を活用し、PARTNER の広報を実施した。具体的には、外務省の ODA ページや佐賀県国際交流プラザ等のウェブサイトに PARTNER のリンクやバナーが設置されたほか、また経団連機関紙「経団連タイムス」への PARTNER の広告掲載を行った。また、中高生向けに旺文社の「パスナビ」で PARTNER イベントを告知した（2015 年度）。
- ・ 特に中小企業の裾野拡大に向け、福井、佐賀、徳島等の地方自治体、滋賀銀行や沖縄県工業連合会など民間企業・関連団体を通じた広報を促進し、企業の登録を勧奨した（2015 年度～）。
- ・ 教育委員会に PARTNER の説明を行い、委員会及び所管の中学・高校への団体登録、学校を通じた生徒及び教員への人材登録勧奨を行った（2015 年度～）。

(3) 運営の効率化

- ・ 国際協力人材センター運営及び PARTNER システム再構築・運用保守業務を、公共サービス改革基本方針に基づく民間競争調達として実施した。システムの構築と運用を民間企業との契約により一本化し

たことにより、ウェブサイト運營業務の効率化を図った（2012 年度）。

指標 12-2 援助人材ニーズに合致した能力強化研修等の実施状況

1. 能力強化研修の効果・効率の向上に向けた取組

- ・ 援助ニーズ多様化への対応のため、森林保全（REDD+）、保健（UHC）、障害と開発、中小企業支援等のコースを新設、開始した（各年度）。また、TICAD 支援策である SHEP アプローチ（小規模園芸農民の組織強化）の広域展開に必要な人材育成のためのコースを開設した（2014 年度）。
- ・ コンサルタント業界からの人材能力強化のニーズに応え「コンサルタント等のための国際協力基礎」をはじめとする各種研修を見直し、実施した（各年度）。
- ・ 開発人材入門編としてニーズの高い「国際協力基礎講座」を専門家赴任前研修と合わせて開催することで参加機会の増大を図った。これにより、年間 3 回から通年の受講が可能となった（2015 年度）。
- ・ 研修の動画配信サービスを開始し、海外居住者など遠隔地の国際協力人材（PARTNER 登録者）向けのサービスの向上を図った（2014 年度）。
- ・ 海外農業開発コンサルタンツ協会や JANIC との連携により、他団体と機構のリソースをいかした研修を共催し、より専門性の高い研修を実施した（2016 年度）。

2. インターン制度の各種改善

- ・ 開発コンサルタント業界の人材確保促進のため、開発コンサルタントによるプロジェクト実施現場でのインターン受入を開始した（2014 年度）。
- ・ 高度な専門性を有する人材確保の強化のために、ポスドクを対象とした博士型インターンを開始した（2015 年度）。
- ・ 開発の現場により長い期間にわたって関わり、国際協力事業の理解を深化するために中期インターンを新設し、募集選考した（2016 年度）。
- ・ 面接回数増加など選考方法を変更し、インターン希望者と受入先とのマッチング率を向上させ、受入者数増加を図った（2014 年度）。
- ・ 大学院生のみだった対象を学部生にも拡大し、募集も年 2 回として応募機会を拡大した（2015 年度）。
- ・ 有資格者登録・繰上げ合格制度を導入し、インターン参加機会を拡大した（2016 年度）。

3-3. 中期目標期間評価に係る自己評価

＜評定と根拠＞

評定：B

根拠：国際協力キャリアに関する総合情報ウェブサイト「PARTNER」の情報発信機能の強化を通じて、登録者数、登録団体数、情報提供件数において各年度計画の目標値を上回る実績を達成した。PARTNER には復興に関する求人、地方創生、ワークライフバランスセミナーなど、幅広い求人情報の提供や広報を行った。また、青年海外協力隊等の JICA ボランティア、中小企業を含む民間企業のみならず、大学生、中高生といった国際協力人材の潜在層に対する広報や、外務省、地方自治体、地方銀行等との連携による PARTNER の露出度向上に努め、登録者数向上につなげた。

能力強化研修については、従来の研修に加え、コンサルタント業界向けの研修、遠隔地・海外居住者向けの動画配信等を通じて、より広い層に研修を提供する体制を整えるとともに、開発ニーズに応じたコースの見直しを行った。

インターン制度については、コンサルタント型、博士型や中期インターン制度の導入、学部生への対象者見直し、募集機会の拡大により、インターン数を増大する実績を上げ、学生の国際協力のキャ